

大川市議会第1回定例会会議録

令和5年3月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一									
副市	長	橋本浩一									
教	育	長	内藤妙子								
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕		
(兼)	会	計	課	長							
(兼)	税	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄	
総	務	課	長								
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長								
大	川	の	駅	推	進	室	長	甲	斐	衛	

地 域 支 援 課 長	島 崎 恵 一
イ ン テ リ ア 課 長	永 島 潤 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	鶴 恭 太
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 次 長	近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	9	古 賀 龍 彦	1. 倉重市政について
2	11	永 島 守	1. コロナ後の市政運営とその対応について
3	5	馬 淵 清 博	1. 本市農業の今後の課題と取組は 2. 本市の消防行政と消防団は
4	3	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」について
5	6	西 田 学	1. 「大川の駅」整備について

午前9時 開議

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても御協力のほどをお願いいたします。

なお、感染症対策を講じている状況のため、一人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承をお願い申し上げます。

それでは、順次発言を許します。まず、9番古賀龍彦君。

○9番（古賀龍彦君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号9番、古賀龍彦でございます。

今、世界に目を向けてみますと、ウクライナやトルコで悲しい出来事があり、多くの犠牲者が出ております。大変胸が痛みます。一日も早い平和と復興を願ってやみません。

では、議長からお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、ここで、日頃より大川市の発展のために市長をはじめ職員の皆様の御尽力に、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回の質問は倉重市政についてです。来る4月23日に全国統一地方選挙が実施されます。したがって、私たち議員にとりまして今回が最後の議会となります。

そこで、市政運営の要であります市長、副市長、教育長に質問したいと思います。

今回は、この後、質問席から、これまでの取組の総括とこれからの取組についてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（平木一郎君）

9番。

○9番（古賀龍彦君）

本当は市長、副市長、教育長の順番でお尋ねするのが本当なんでしょうけど、今回は市長に最後にトリを務めていただきたいと思いますので、最初に教育長からお願いしたいと思います。

1点目は、これまでの取組の総括をお願いいたします。教育長に就任されて以来、今日まで様々な教育の取組をしていただいております。振り返って、よかった点など、それらの総括をお願いいたします。

2点目は、中学校統合についてお尋ねいたします。大川市の4校の中学校が2校に統合されて、約2年が経過しました。生徒たちの反応や今後の教育の指針などをお話できる内容がございましたら、お話しいただきたいと思います。

3点目は、コロナウイルスの影響についてお尋ねします。3年前にコロナウイルスが感染拡大して、子どもたちや教育環境にも大きく影響を与えたと思います。アフターコロナでの教育方針はどのようになっていくのか、お話しできる範囲で結構ですので、お願いいたします。

4点目は、教育長のこれからの思いであります。教育長が思い描かれる教育の未来像がありましたら、御自由にお話しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（平木一郎君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

おはようございます。今、古賀龍彦議員から御質問ありましたことを答弁したいと思えます。

まず、私、教育長に就任して、今年3月で3年を終わろうとしています。今振り返ってみると様々な出来事がありましたが、私が一番中心に据えている木の香プランというものを中心に進めてまいりました。いわゆる教職員の資質向上の面、それから、組織運営体制の整備、そういったことを考えながらやってきまして、様々な取組をやってきましたが、総なべて今考えてみますと、おおむね私が思い描いている教育の方向に近づきつつあるというふうに総括しております。

具体的に中学校統合についての御質問がございましたので、それについてお話しをさせていただきます。

令和2年4月、市内4中学校が大川桐英中学校と大川桐薫中学校の2校に統合されました。そのときの第1回入学式で中学生になった子どもたちが、来週10日、金曜日に卒業を迎えます。

中学校の統合から一定の時間が過ぎ、幾つかのことが見えるようになってきました。今回、学ぶ子どもたちに関わることについて2点、教える先生方について1点お答えをいたしたいと思えます。

子どもたちに関わる1つ目として、子どもたちの数が増えたことによる活動の活性化です。例えば、統合前は全学校1学級ないしは2学級という中学校が多い状況でした。現在は学年3学級、あるいは4学級となり、子どもたちがたくさんの友人、先輩、後輩と出会う中で、生徒会や体育大会など、学校行事面において団結や協力することの大切さをダイナミックに感じるができるようになっております。

また、部活動面におきましても、統合前は野球部、サッカー部という団体競技の部が幾つかの中学校で休部状態で行ってございました。現在は活発に活動してございまして、その中で、今年、夏の中体連、福岡県サッカー競技大会において、大川桐英中学校サッカー部は選手を強化して参加してございました。私立の中学校にも勝利し、見事に福岡県大会優勝という実績を残し、九州大会へ出場しました。同じように、団体競技のバレーボール、バスケットボール部におきましても福岡県大会に出場してございます。

さらに、何よりも勉強面でよい意味で競争して学び合う環境となり、子どもたち同士が切

磋琢磨して高校進学などの進路の実現を果たしています。来週卒業します子どもたちにおきましても、先月までの私立高校入試や公立高校推薦入試などで進路を実現しております。また、来週7日の公立高校一般入試におきましても、さらに多くの子どもたちが新しい一歩を踏み出してくれると考えております。

子どもたちに関わる2つ目として、学ぶ場としての教室や理科室、音楽室、家庭科室など特別教室の設備の充実を図る中で、学習の活性化を図ることができました。例えば、学校内Wi-Fi環境の完備によりまして、子どもたちのICT教育を大きく進めることができました。国のGIGAスクール構想にのっとり、子どもたち一人ひとりがタブレット等を活用して、自分の学びと友達との協働する学びの両立を図る中で、学ばされる学習から、一人ひとりが自ら進んで探求する学習に変わることができる環境となりました。このことは子どもたちの学びの保障の面でも大きな成果だと思えます。

次に、教える先生方に関わることです。御存じのとおり、中学校は教科担任制ですが、1学年1学級の規模では多くの教科で1人の先生の割当てでした。統合によりまして学級数が増えたことで、同教科の先生が複数配置されました。先生方において授業を参観し合う中で、お互いの技術を学ぶことができるようになったと思っております。

また、校長先生からお聞きしたことです。先生方、さらには保護者の中に、新しい学校文化、新しいPTAの形を自分たちの力でつくり上げていこうという意識の高まりが見られました。学校の教育ビジョンの構築が進んでいるということです。

以上、統合から見えてきた、主に成果に当たる部分をお答えしましたが、もちろん、統合に伴う新たな課題も生じております。例えば、まず、学校との物理的な距離が遠くなったことによる子どもたちの通学時の安全の問題が挙げられています。また、心理的に保護者、地域から見て、小学校に比べて中学校が遠い存在になったとの意見も聞かれたというふうに伺っております。教育委員会といたしましては、コミュニティ・スクール等の教育施策を進める中で解決に向けて努力を図りたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の件ですが、発生して3年間、幾度となく感染拡大の波がやってくるという状況の下で、一人ひとりが感染予防対策を取りながら困難な状況を過ごしてきました。今後も適切な感染対策を行いつつ、「新しい生活様式」を身につけることが大切になります。市内小・中学校では、手洗いや換気など基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い密を避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策を徹底しながら学

校教育活動を進めてきました。

幾つか例を申し上げますと、登校では検温カードの提出。校内では消毒液の設置、身体的距離の確保の表示、注意喚起の提示等。授業ではタブレット端末 I C T 活動の創意工夫を凝らしての協働的な学習を実施する。体育や音楽の授業でも、身体的距離の確保に配慮しながらの活動。給食では感染症対策を実施しながら給食を準備し、黙食。放課後には児童・生徒がよく手を触れる場所を中心に消毒を実施。

心のケアとして、休業期間中は、学校において児童・生徒の心身の健康状態の把握、個別面談をしたりするなど丁寧に確認していき、不安解消に努めてまいりました。

マスクの着脱につきましては、正しいマスクの着用は基本的な感染防止対策であることを前提としながらも、マスクの着用の有無がいじめや差別につながらないように、今後も学校と連携し対応していきます。

多くの子どもたちは、コロナの影響を受けつつも、たくましく過ごしていますが、コロナの影響により子どもを取り巻く環境が変化し、漠然とした不安感やストレスを抱えている児童・生徒もおります。

今後も感染症対策を徹底しながら学校教育活動を進めてまいります。子どもの丁寧な見守り、子どもの状況の把握、学校への人的支援の拡充、関係機関との連携した対応を図り、子どもたちの笑顔を絶やさない、誰一人取り残さない教育の実現に向けて取組を進めてまいります。

最後に、これからの抱負ということでございますが、冒頭申しましたように、私の基本といたしますのは、大川市教育大綱を基にした教育振興プログラムの実現でございます。ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする創造性豊かな人の育成に向けまして、「未来へつながる、人がつながるまち おおかわ」の教育を着実に進めてまいります。そのために、教育大綱を基にした、たくましくしなやかに生きる力の育成、人づくりのための教育、地域づくりのための教育、そして、教育環境づくりという4つの目標に向かって取り組みます。

この4つの目標をさらに具体化し、木の香プランとして取組をしていきます。現在、来年度に向けて具体的な案を検討しているところです。キーワードは、探求とつながりです。

具体的には、教職員の資質向上の面では、子ども一人ひとりの学びを引き出す授業改善。子どもの思いややる気を引き出し、意欲的に取り組む探求学習の充実。そして、その成果を表現するふるさと大川 教育フェスティバルの実施。また、授業が充実するための効果的な

I C Tの教育・活用。教育研究所の新プロジェクトによる地域の教材開発。教師の授業力向上のための講座の新設。さらに、人権教育や学校安全に関する研究指定事業に取り組み、子どもたちを支える教師の力量を向上させたいと思っております。

さらに、組織運営体制の整備に関しましては、校種間連携教育、連携型中高一貫教育に取り組みます。学校音楽コンサートや部活動の交流。児童・生徒の交流によるキャリア教育の充実。教職員の交流による専門性のある授業を行い、特色ある教育課程の実現を目指します。

さらに、学校と地域のつながりを図るために、地域と共にある学校づくりや学校を核とした地域づくりにも力を入れ、学校の地域コミュニティへの開校を図っていきたくと考えております。また、りんどう教室やモッカランドと連携した不登校対策や社会とのつながりを意識したりりんどう教室での体験型プログラムも検討しているところです。産官学の連携や、その道のプロを招いての本物体験、狂言の鑑賞会等も実施し、芸術のすばらしさ、そして憧れ、夢の実現につながる体験も取り入れていきたくと考えております。

今後も、私のモットーである、一步前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む、疑問を持ち、考え抜く、多様な人と共に目標に向けて協力するという気持ちを持って、ふるさとを愛し、人とのつながりを大切にする創造性豊かな人の育成を図り、大川、日本、そして世界を担う子どもたちのために尽力していきたくと考えております。

長時間になりましたが、以上でございます。

○議長（平木一朗君）

9番。

○9番（古賀龍彦君）

教育長、たくさんお話しいただきましてありがとうございました。今後とも大川市の未来を担う子どもたちがたくましくしなやかに生きるための教育に、より一層の御尽力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では次に、副市長にお尋ねいたします。

副市長はこういった議会でなかなか発言する機会が少ないと思いますので、この際、しっかりゆっくり時間を取っていただいております。所要時間は10分程度大丈夫だと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1点目は、副市長にもこれまでの取組の総括をお願いいたします。

また、副市長は就任されて約2年経過しておられますが、これまで多くの取組を実施され

ていると思いますが、その取組の総括をお願いいたします。

2点目は、市長を補佐するための取組について、これもお話しできる範囲で結構ですので、御説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

10分程度と言われまして、プレッシャーになっておりますけど、まず、これまで2年間の総括をということで、議員もおっしゃられますように、私は市長の補佐役として、いろいろな施策事業の旗振り役、推進役として務めていかなければならないと思っていますところ。

私はちょうど2年過ぎたばかりですけれども、就任したのが令和2年12月ということで、当時を考えてみますと、コロナウイルスが第3波の始まりということで、まだ当時はワクチン接種も始まっておりませんし、特効薬もないというような状況の中で就任しまして、私自身もコロナは怖いなど思いながら始めたという記憶がございます。

ただ、就任して年が明けまして、国のほうからワクチンを配りますと、接種を始めてくださいというような連絡が来まして、じゃ、どれぐらいワクチンが来るのかとか、いつ頃来るのかとか、大川市でどういった順番でやっていくのか、いつ頃やるのか、どこでやるのか、誰がやるのか、こういった調整はこれまで誰も経験していなかったことだったので、私たちも試行錯誤しながら、職員体制も当時まだ今のような体制になっておりませんでしたので、保健センターに本庁から職員も増員なんかして体制を整えたという記憶がございます。ワクチン接種は1回目、2回目、そういう大きなトラブルもなく進められたのかなど。接種率も我々が思っているぐらいにはいけたのかなど思っております。

その後、国のほうから国民1人当たり10万円の給付金とか、コロナの状況の中で困っていらっしゃるいろんな飲食業とか事業所、そういったものにどういった支援をしていくのかという動きになりまして、そういったのを含めて、私、この2年間で振り返りますと、ほぼ2年間このコロナ対応がベースにあったなど。最初の頃は特にこれに時間を割かれたと思っております。

もう一つが、ちょっとこの場で言うのはふさわしくないかもしれませんが、私が就任しまして、副市長室というような個室をいただいております。ここには毎日のように前向きな話、建設的な話、いい話も当然ございます。ただ、私になってからか分かりませんが、市が

行いますいろんな事業の中でいろんな問題が発生したということで、これも私の持った運命かなと思ひまして、いろんな対応をさせていただきました。そういったことで、職員からもいろんな相談、調整事、そんなことが多かったように思います。この場で言うのもなんですけれども、市長から副市長室は駆け込み寺になっているというような言い方をされたこともございます。ただ、結果として、それはそれでいい方向に向けられていったのかなと私としては思っております。

本題に戻りますけど、私は職員を40年余りやってきました。企業誘致、インテリア課、最後は企画課ということで、その後は引き続き副市長になり、やはりこの10年間、考えとしてはもう私はずっと変わっておりません。やはりこの大川市の人口減少、それと産業の衰退といえますか、産業振興をどうやっていくのか、これが一番の課題、問題だと、自分の中にこの十数年来刻み込んでおりました。これを少しでも上向きにできないかということで考えてきました。

大川市はものづくりのまちで成り立ってきたわけですので、やはりもう一度、産業を奮起させて振興したいという思いは強く持っております。そういった中で、どうしてもインテリア、木工産業がこの社会情勢に合うかというところもございまして、そういった中では新しい産業も必要じゃないかという思いも当然として持っておりました。それが結果として、昨年4月、再度、企業誘致推進室を立ち上げさせてもらったところです。

いろんなことを考える中で、まちを元気にする、市民の皆さんを笑顔にする、皆さんが住んでよかったと思えるようなまちづくり、これも当然重要なことと思っております。そういった中で、職員時代からやっておりましたふるさと納税、これもしっかり家具でやっていこうということで進めてきまして、今のような財源の一部になるような制度になっております。

そうした財源確保をした中で、これも市長と当初から計画しておったんですけれども、中央公園にモッカランド、子育て支援総合施設を造るというのをふるさと納税でやってみましょうということを市長と計画しまして、ちょっと時間はかかりましたけれども、令和3年10月にオープンできたということで、スタート、計画時からオープンまでこぎ着けられたのが私の中では一つよかったなと思っております。ただ、最初言いました人口減対策、人口増につながっているとは決して言えませんけれども、やっぱり一定のまちづくり、そして、市民の皆さんの笑顔にはつながったのじゃないかなというふうに思っております。

ちょっとここまではいいことばかり言っておりますけど、一方では、職員時代からもそれは課題、問題と思っております。この2年、私も副市長になったのでどうにか進めたいなと思いましたが、やはり空き家対策、それとか公共交通、もう一つは三丸公共用地ですね、これも何度かチャレンジをいたしましたけれども、なかなか決まらない、有効な策が見いだせていないというのが現状です。引き続きこれもまた担当部署としっかり進めていきたいと思っております。

また、これまでやってきたことの中でいえば、特に国際医療福祉大学との関係も、当初から私、関わってずっとやってきました。薬学部増設、この春には看護学科の新設というようなことまで出てきております。ただ、やはりこういった仕掛けたものをもっともっと大きく効果を引き出すためにどうしたらいいのか、これについて、また残り任期中にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますけど、来月には中央から新しいすばらしい副市長が見えられます。職員から、後ろから嫌がられるかもしれませんが、2人で強力なタッグを組んで、この市勢発展に頑張っていきたいと思っております。

そして、何といたしまして「大川の駅」の開業、これを目指して精いっぱい努力してまいりたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（平木一郎君）

9番。

○9番（古賀龍彦君）

副市長、ありがとうございます。今後とも市勢発展のために、時には職員とのパイプ役も含めて、倉重市長を力強く補佐していただきますようよろしくお願いいたします。

お待たせいたしました。最後に、市長にお尋ねします。

1点目は、市長にもこれまでの取組の総括をお願いしたいと思います。

市長は2期目になられて、様々な事業への取組をしてこられました。それらの取組の成果も含め、これまでの取組の総括をお願いしたいと思います。

2点目は、大川市政のこれからについてお尋ねします。

市長は、大川市のまちづくりの指針である大川市第6次総合計画に掲げる「ずっと大川 ずっと大川」を感じるまちづくりの基本目標として、1つに「価値の「創造」と活力にあ

ふれるまち」、2つに「人を育み、共に支え合い「共生」するまち」、3つ目に「人と自然に調和した都市空間を「共創」するまち」、4つ目が「持続可能なまちづくり」を掲げておられます。

そして、議案説明書には令和5年度の市政運営の所信の一端を述べられており、DXの推進ほか、約34項目にわたり取り組まれる事業の簡単な説明が書かれてありました。

そこで、DXの推進、「大川の駅」の事業、そのほか大川Rebuilding（リビルディング）事業、副市長2名体制など、もう少し掘り下げて具体的な内容を御説明ください。また、そのほかにもお話しされたい項目がありましたらお話しください。

3点目は、大川市の未来像への構想についてお尋ねいたします。

倉重市長は少なくとも「大川の駅」が完成する令和9年度までの最低3期目までは市長でいていただけたらと思いますが、倉重市長が思い描かれる10年後の大川市の未来像への構想などお持ちであれば、その一端でもお話しいただければ幸いです。

またそのほかにも、この際お話ししたいことがあれば、最後に自由にお話しください。所要時間は約20分ぐらいでお願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えをいたします。

まず、総括ということでございます。市長に就任しましたのが39歳のときでございまして、それから毎日がむしゃらに走ってきたなという感じをしておりますので、気持ち的にはあまり変わっていないつもりではあるんですが、先日、ある方から、当時の写真を見て、若いねと言われまして、その6年半分、私も外見は年を取ったのかなというふうに思っております。

とにかく市長就任来、腐心をしてきましたのは、国、県との関係、それから、市役所の職場の中との関係をよくしていくという2点であります。そして、就任してから事細かに市役所のいろんな資料を見ながら、大川市の財政を見て驚愕したのを昨日のここのように覚えておりますが、やはり財政の健全化に取り組んでいかないといけないという思いで、この3点を毎日忘れることなく今日まで来ております。

そして、就任以来、毎年のように大雨災害がございましたので、これまでの——いろいろな事業は先ほど副市長が言いましたので、副市長が言っていないことで申し上げますと、ポ

ンプ場の設置でありますとか、持ち運びができるポンプを導入したり、それから、これもいろんな方々、農水省、総務省、財務省、国交省に働きかけて、緊急浚渫推進事業というものをクリークにお認めいただいて、その事業を今鋭意させていただいております。これらのことは、目に見えてといたしますか、洪水対策には確実に効果を発揮しているのではないかとというふうに、その点では自負をしております。

それから、国、県の事業につきましても、冒頭申し上げましたように、関係をよくしていく中で、いろいろな面で安全対策も含めてやっていただけてきたんじゃないかなというふうに思います。

それから、市が管理している小さな生活道路やクリークへの対策もまだまだ十分ではありませんけれども、就任時よりはかなり予算を増額してやってきております。最も市役所に要望が多いのは、道路とクリークについてであります。これは予算の制約がありますので、なかなかお応えすることができないという中ではありますけれども、財政を健全化しながら、少しずつでもそういった生活に密着するところの予算というのは増やしてきたつもりでございます。

施設面では、先ほど副市長、教育長からもありましたが、中学校の再編とか、モックランド、健康福祉センター、大川中央公園とか、そういった施設の課題にも取り組んできたというふうに思います。

それから、他の自治体の首長のところに家具や内装の営業に実際出向いたのは私が初めてじゃないかなというか、私ぐらいしかそんなことをする人間いないんじゃないかなというふうに思っておりますが、業界の皆様の中でも希望とか明かりを見いだせればという思いで、そういうこともさせてきていただいております。

財政につきましては、ふるさと納税のおかげもあり、まだまだ厳しいことには変わりませんが、就任時よりは改善をしてきているのではないかとというふうに思っております。

一方で、単発に終わったイベントとか、副次的な効果、先の効果を見越してやろうとしたけれども、1回で終わったようなイベントもあったり、反省材料はたくさんあろうかというふうに思います。一番は、これも副市長が言いましたけど、人口減少が止まっていない。それから、赤ちゃん、出生数もやはり減少をしております。このことは大変重く受け止めなければならないというふうに思っております。

そういう中で、施政方針も初日にお話しをさせていただきましたが、まず、DXに必要な不

可欠なもの、DXを推進していかないといけないというふうに思っていますが、一番大事なのは、やめる、捨てる、変えるという発想そのものだというふうに思っております。市民サービスとか労働生産性を圧倒的に上げていくためには、既成概念にとらわれてはそういう新しい時代を乗り越えていけないというふうに思っております。職員もそうなんですけれども、市民の皆様や企業の皆様にも意識改革を図ることがDXの肝ではないかなというふうに思います。決してデジタル化することが目的ではなくて、トランスフォーメーションのほうで、変革をしていくということのほうが肝でありますので、せっかくいいものをつくっても使ってもらえなければ意味がありませんので、そういう意味では、市民の皆様とか企業の皆様への周知なり一緒にやっというのがこれからの課題かなというふうに思っております。それから、それについては、DMM.comという民間企業と提携していることで、職員の中にも非常に刺激になっているのではないかなというふうに思っております。

そして、5年後に開業を目指します「大川の駅」でございます。

先ほど言いましたように、人口が減少しています。全体的には都市部に人口が集中していくという中で、沿岸道路が御承知のように、今、鋭意延伸をしています。そして、佐賀空港の拡張という話も出てきています。今まさにこのタイミングで出てきたチャンスをつかまないと我々大川が生き残っていくことはできないだろうと、そういう危機感の中で発想して仕事に取り組んでいるということでもあります。

当然ハード事業は行っていきますが、一番大事なのはやはり開業後であるというふうに思っております。運営者でありますとか、提供する商品とかサービス、その中身をいかにいいものにしてお客様に満足いただくか、また、一回こっきりでいいものをつくっても、リピーターになってくれるかどうかというのは、やはり常に新しいものであるとか、お客様の心に沿った商品サービスを提供していかないといけないというふうに思っておりますので、そういう商品、サービスを一緒に考える仲間といいますか、運営者みたいなもの、供給側の整理とか仲間探しをきちっとやらないといけないということでもありますし、もう一つは、DXにも通じますが、横文字で申し訳ないですけど、今、OMOとかO2Oというマーケティングの考え方がございます。オンラインとオフラインの融合とか、オンラインからオフラインへの誘客というようなものであります。今我々がこうして生きているこの現実世界とは別に、インターネットの世界にも世界がどんどん広がっています。リアルな「大川の駅」をよくして、そこにインターネット上で、またそのサービスを展開したり、インターネット

上からお客様を誘致してくる。これはほかの産業でも大変今たくさんやられておられますので、そういう発想といますか、空間をネット上にも広げていく、そういう発想が必要だろうというふうに思っております。

ただ、それは現実の「大川の駅」がよくなないと、幾らインターネットで誘客しても、お客様はお見えにならないと思いますので、しっかりとそこは両建ててやっていきたいというふうに思いますし、これからは人口が減っていく中で、特にまちの中心部にお客様がおいでになるのは、やはりインバウンドということを意識していかないといけないのではないかと思います。私も好きでユーチューブとかよく見ているんですけど、外国のお客様が外国から旅行されて、ほとんど日本人が日常だと思っているようなことですか、ちょっと昔ながらのものをとてもとても喜んで、生活したり、食べたりということ、それが動画になると、とても視聴回数が伸びるほど、外国の皆様にとっては魅力的なものが我々の日常の中にあるんだというふうに思っておりますので、外国のお客様が大川の日常にアクセスしやすいように道筋をつけるというのがひとつ大事なかなというふうに思っております。せっかく佐賀空港が拡張して外国からお客様が来られるわけですから、そのパワー、エネルギーを大川市内に取り込まない手はないなというふうに思っております。これら大川Rebuilding（リビルディング）事業ということで、「大川の駅」の開業に向けて、しっかり中身を詰めたり、あるいは「大川の駅」の効果をもっと出していくということ、これからやっていきたいという意識でございます。

リビルディングという名称に意味を、そういう名前にしたのは、1つは、私個人的にまだまだ親に頼っているなど。がしかし、私の両親も後期高齢者に近づきつつあります。その中で、やはりこの大川のまちも、ちょうど私が産まれて、子どもぐらいのときから、本当にこのまちをよくしていこうという意思の下に、たくさんの先輩たちが、今我々が当たり前のように思っているような制度とか、仕組みとか、ものをつくり上げてこられたんだと思います。それを市場のほうにもまた出していかれた。今からは新しいステージに上がっていくわけですから、私たちがきちっと自立をして、もう一回この大川のよさを都会の方とか世界中の方に広めていくために、我々自身も再構築していきたい、そんな思いを込めてリビルディングということとさせていただきます。

それから、副市長2名体制につきましては、先ほど副市長が答えましたが、そういう大きな事業をやっていく中でありますので、しっかりとプロジェクトマネージができる人材

が欲しいというのが1点でありますし、もう一つは、そもそもそれこれは多くの幹部職員が感じていることだと思いますが、部長制がないことでのいろんな業務の効率性とか効果的な仕事の仕方というのもずっと常々考えてきたところでもあります。そして、そこに全く行政経験がない、比較的若い私が就任して今仕事をしておりますので、やはり一定程度まとまりのある業務を統括する中で仕事をしていくのが効率性がいいんじゃないかなということ考えております。

そういう中で日々仕事をしておりますけれども、大川の10年後ということでもあります。10年たつと私は55歳だなということで、自分自身がどうなっているかというのはあんまり想像ができないものなんですけれども、具体的にこのまち自体は、今やっている事業がありますので、例えば、ハード面から申し上げますと、沿岸道路はもっと先まで、佐賀のほうにどんどん延伸しておると思いますし、堤上野線は国道208号にタッチをしているだろうと、佐賀空港は滑走路が延長されているだろうと。

そういう中で、ヒトとモノとカネの動きがより活発になっていっているというのは容易に想像ができるところでありますし、先ほど言ったような事業を通じてインバウンドを含めて多くのお客様に——ちょうど10年後というのは、5年後に開業した「大川の駅」のそのまた5年後でありますから、たくさんのお客様に来ていただいて、そこからまた、まちの中にやってきていただく。そのお客様が、まちに住む子どもたちと触れ合ってお話をしている姿を私はいつも想像しています。10年後は同時通訳ソフトも今より格段に進歩しているはずですから、どこの国のお客様が来られても会話は容易にできるだろうというふうに思っています。

人口が減っている、都市部に集中しているということですが、そういう関係人口を増やすことで、まち全体の活気は決して落とさないで活気のある状態をつくっていけるんじゃないかというふうに思っております。例えば、木工まつりはメタバース上でも開催をしているのかもしれませんが、外国のお客様、それからインターネット上のお客様、世界を拡張させることで、この大川の元気を一段と上げていきたいというふうに思っておりますし、この間、木の香マラソンを走ったばかりなんであれなんですけれども、これは具体的にまだ全然詰めている話じゃありませんが、やはり島一周ちょうど20キロということありますから、10年後までにはきちっと大詫間も含めた南側の道路が整備されて、ぐるっと1周回ってハーフマラソン、2周でちょうどフルマラソンになると。雄大な景色を眺めながら、皆さんに

「大川の駅」に集まっていただいて、そこからスタートしていただく。そんな佐賀とか福岡とかそういうことにとらわれない、この地域が持っているものを、いつも申し上げていますが、環有明海全体で地域の活性化に取り組んでいきたいなというふうに思っております。そういう意味では、企業も製造業だけではなくて、いろんな企業に来ていただきたいと思っておりますので、その辺の誘致制度の強化なんかもしていかないといけないということでもあります。

まとめに入りますけれども、何よりも諦めないまち、そして、チャンレジをし続けるまちでありたいというふうに思っております。年齢とか、性別とか、あるいは障がいの有無とか、いろんな状況が人それぞれありますけれども、その瞬間瞬間にあしたに向かってチャンレジができる、そんな気持ちを持った人たちが集まっているまちをつくっていきたいなというのが今の目標であります。

6年半前に、名前をもじって、暮らし元気にしていけという激励をいただいたのを昨日のことに思い出しておりますけれども、いろいろ突拍子もないことを申し上げますけど、私の原点は、幼いときに祖母におぶわれて、まだ鐘ヶ江大橋がなかったものですから、渡し船を渡って、とても温かい気持ちを今でも持っています。その祖母も元気で、今年90歳を迎えますけれども、「ずっと大川 ずーっと大川」、このネーミングに込めた思いというのは、そのときの私のおばあちゃんとか家族から愛されていた気持ちをずっと持って、そして、ずっと大川と一緒に、皆さんがそういう温かい気持ちで人生を送っていけるようなまちをつくってまいりたいなという思いであります。

政治家として、市長として、今の暮らしを元気にしていくのは当然なんです。安全にしていけないといけません、あしたも安全で元気でなければならない。あしたはもっと元気でなければならないという思いで、今後もやっていきたいなというふうに思っております。我々、選挙で審判を受ける。議員の皆様も一緒ですけれども、1期4年の中ではありますが、先の未来も見ながら、日々を一生懸命、そこが最善だと思う方策を取りながら、仕事に邁進してまいりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

9番。

○9番（古賀龍彦君）

市長、いろいろな思いをお話しいただきました。ありがとうございました。10年後も4期目大川市長であっていただきたいと願っております。

市民の皆様が一番の関心事は、今やはり「大川の駅」の事業だと思います。2月4日に開催されました「大川の駅」シンポジウムには、たくさんの市民の皆さんが参加され、満席状態でした。そのことでも関心度の大きさが分かります。市民の声には賛否両論があります。本当にできるのか、成功するのか、赤字になったらどうするのかと多くの方が心配しております。もっともだと思います。

私は「大川の駅」シンポジウムの基調講演でお話しされた「道の駅 川場田園プラザ」運営会社の永井彰一社長の言葉がヒントのように思え、強く印象に残っております。先ほど市長もお話しされましたけれども、1つは、運営の才能に優れた経営者が必要だということと、売場で働く職員の皆様の全員の意識改革が必要でありますと強調されました。まさしくそのとおりだと思います。その言葉を参考にして、どうぞ事業の成功に進んでいってください。そして、市民の皆さんに喜んでいただける事業にしていきたいと思います。

最後になりましたが、市長、副市長、教育長のますますの御活躍を祈念いたしまして、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は午前10時5分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時53分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番永島守君。

○11番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。先ほどから市長からいろいろなお話がございました。私は今回通告いたしております件については3点並びに関係について、さらに1点あるかと思っておりますけれども、まずは佐賀空港へのオスプレイ、それから自衛隊の配備等について、さらには大川市内の地場産業の育成等々についての御意見等々を後ほど述べていただくかと思っておりますけれども、さらには環有明海沿岸地域連携の今後のありよう、市長の思い等についてお伺いを

しておきたいと思うわけでございます。

皆さん既に御存じのとおり、先ほど古賀龍彦議員のお話にもありましたように、この世界は大変コロナ3年、それから、プーチン1年、いわゆるこの世界の中に、さらにはトルコの大地震の災害によって大きく変わろうといたしておりますけど、強制的に、いわゆる安保理の理事国が戦争を仕掛けるような、そういう大変な時代を迎えているわけでありまして。我が国においても、防衛策というのは、しかと国でも検討されておりますけれども、何しろ最近の国の政策からいいますと、やっぱりどうしても少子化、人口問題に起因をする、そういう政策が主になされているようでもございます。いろんなことで多くをこの壇上にて語ってまいりたいと思っておりますけれども、少し市長の答弁も長いということでございますので、後ほどにですね、また、私は通告いたしておりませんが、今現在、少子化について、ちょっと私述べましたけれども、そういう人口問題に対する、起因するそういう政策がある中に今の岸田政権においては異次元の政策というようなことを言われておりますけれども、それに対する野党からの大きな反対の意見、内容等を詰めるようなお話もなされているようでございます。そういう点について、教育長にも少し御意見を、よければ伺わせていただくこともあるかと思っておりますので、ひとつ、短く結構でございますので、お願いをしておきたいと思っております。

それでは、質問席にてあとは質問させていただきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、永島議員の御質問にお答えをいたします。

大きく佐賀空港へのオスプレイと自衛隊配備について、2点目が大川市内産業の育成等について、3点目が有明海沿岸地域連携策について、あるいはそれに含まれる事柄についてという御質問でございます。

まず、施政方針でも申し上げましたが、国は5月の大型連休後に、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行するというところでございます。これによりまして、約3年間に及びましたコロナ下の行動制限は事実上終結し、水際対策の緩和による外国人観光客の受入れ再開をはじめ、アフターコロナの経済再開が本格的にスタートいたします。

また、議員おっしゃいましたように、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しており、地政学上のリスクがもたらすエネルギー、原材料価格の上昇による物価高騰や、欧米諸国の金融引締め策による円安の進行など、世界経済の環境は日々目まぐるしく変化をしています。

このような状況において、市政運営、とりわけ経済政策の運営につきましては、長期的視野に立ち成長戦略を描くことが大切でありまして、環有明海経済圏域の確立というビジョンを掲げる「大川の駅」プロジェクトをスピーディーかつ確実に推進していくことが、アフターコロナにおける本市の経済成長にとって、また、大川市の将来にわたる持続可能な発展にとっても重要であると考えております。

したがいまして、施政方針でも申し上げましたとおり、市民の皆様の笑顔のため、大川市の今と未来のため、私もこれまで以上に緊張感を持って、しっかりと市政のかじ取りを行っていく覚悟でございます。

それでは、まず初めに、市民の安全・安心に関わる話でもございます佐賀空港への自衛隊輸送機オスプレイの配備計画についてお答えいたします。

昨年11月1日に佐賀県と地元漁協は、佐賀空港建設時に結んだ自衛隊との空港供用を否定した公害防止協定の見直しに同意されております。また、今週月曜日には佐賀市の坂井市長が井野防衛副大臣との会談に臨み、環境保全や安全対策など8項目の要望について合意がなされ、オスプレイ配備計画の受入れを表明されています。このことにより、今後、駐屯地建設に向けた防衛省による用地交渉が本格化していくものと見られております。

これまでも申し上げてきたとおり、国防政策については、基本的に協力する立場にあると考えています。その上で、今回のオスプレイ配備につきましては、安全性の確保や騒音など環境面への配慮など、住民生活への影響を最小限にとどめる対策を十分に取っていただくとともに、地域住民の方々の不安解消に努めていただく責務を国は果たすべきだと考えております。この点につきましては、私も佐賀市長をはじめ、近隣首長と同じ立ち位置でございます。私自身、市長就任来、機会あるごとに九州防衛局へ出向き、情報交換を重ねており、今後も本市に対する情報提供を求めるとともに、安全面を第一に、十分な地元対策が講じられるよう、引き続き要請してまいりたいと考えております。

次に、産業の育成についてお答えいたします。

生活様式の変化や物価の高騰等の影響によりインテリア製品の需要が伸びない中、小規模事業者に対する経営指導をはじめ、企業の新商品開発や生産性の向上のための経営革新計画

の取得推進、新規分野への事業拡大など、新たな取組への支援に努めているところであります。

議員御案内ですが、A I、人工知能技術は既に様々な領域において導入され、社会実装が急速に進んでいます。本市としましては産業界と連携し、インターネット直販相談窓口の開設や動画配信に関するセミナーを開催しておりますが、現状は販売戦略のデジタル化にとどまっております、A I技術の活用までは至っておりません。まずは企業が業務のD X化等を円滑に進めていくことができるよう支援してまいりたいと考えております。

また、多様な企業を誘致することで、新たな産業を本市に取り込むことも重要であると考えます。

本市は、企業が進出するに当たって、地震や洪水などの自然災害が少なく、有明海沿岸道路、国道385号、442号等といった交通インフラの利便性に加え、家具輸送で培われた運輸サービスの充実等の利点がございます。さらには、企業誘致における奨励金等の優遇制度において、他の自治体では製造業、物流業に特化したものが多く見られる中、本市では幅広い業種に対応しており、また、企業で働く方への市独自の移住・定住及び子育て支援制度もございます。今後も引き続き企業ニーズに対応した受入れ態勢を整えられるよう、これらの環境や制度の充実、改善を図りまして企業誘致に努めてまいります。

続きまして、有明海沿岸地域連携策についてお答えいたします。

将来、有明海沿岸道路の計画延長55キロメートルが完成すれば、熊本県荒尾市から佐賀県鹿島市まで1時間ほどで行き来できるようになり、本市を含むこの地域のお互いの距離が縮まる時期が到来いたします。これこそが有明海沿岸道路の強みであり、この地域が一つのまちのようになって、環有明海80万人都市圏が誕生し、一体的な経済圏域が形成されます。

このような中、1月末には環有明海観光連合の第2回定例会議が大野島のふれあいの家で開催され、私も講演をさせていただきました。講演では、リアルとネットの両方を使うことで「大川の駅」ににぎわいをもたらすことができること、さらには福岡都市圏にお住まいの方や関東圏、あるいは海外からお越しになる方にもインターネットを通じて「大川の駅」を知ってもらい、わざわざ行ってみたくなる魅力的な拠点をつくり、この場所から大川市内や環有明海地域への誘客を図っていききたいとの考えも述べさせていただきました。

日頃から申し上げますけれども、「大川の駅」プロジェクトを成功させることは、本市のみならず、環有明海地域の未来にとって大変重要なことでもあります。この成功のために

は、環有明海地域が垣根を越えて交流し、お互いの地域の魅力を自慢し合えるような関係になることが重要でありますので、今後もお互いの関係性を高めながら環有明海地域の連携強化に努めてまいります。

なお、先日の木の香マラソンでは佐賀のバルーンを係留いただいております、このように、一つ一つの御縁を大切にすることで、ネットワークが太く形成されていくものと考えております。

あわせて、新年度からは「大川の駅」を核とする地域活性化を実現するため、大川Rebuilding（リビルディング）事業を開始いたします。この事業は、令和9年度の「大川の駅」開業を機に、大川の産業及び観光政策を再構築し、本市への誘客数を大きく増加させるための事業として、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して取り組むよう計画いたしております。お客様が期待している商品、すなわち、お客様に自慢できる大川の宝を探し、魅力を発信する事業、「大川の駅」からまちの中心部に人が流れる仕組みをつくり出す事業、本市の有力な観光資源である筑後川を活用した観光開発を行う事業などを市民の皆様と一緒に実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の猛威と向き合ってきたこの3年間、市議会の皆様の御協力をいただきながら、予防接種等の感染対策事業や給付金事業など、様々なコロナ対策をスピード感を持って実施してまいりました。ようやく長いトンネルから抜け出します。明るい未来に向け、市民の皆様と共に、また、推進体制を強化して職員一丸となって前進してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

市長、大変、御答弁ありがとうございました。私も前回のこの場でも申し上げましたとおり、私の政策というのはいろんな多くの政策は決してございません。ただただこの大川市のこと、それから、有明海沿岸地域の浮揚政策、佐賀県、福岡県、この県南地域の浮揚策を中心に私は考えさせていただいておりますけれども、常々、機会あるごとに推進課等々にも立ち寄らせていただきながら、状況等もいろんなお伺いをさせていただいておりますけれども、まず、私が今回通告をいたしておりました佐賀空港へのオスプレイ、それから、自衛隊の配

備等々について、私は今回の質問についてはコロナ後の行政運営とその対応についてという大見出しで今回質問を通告させていただいておりますけれども、多岐にわたる内容に至っておりますので、定められたこの1時間の中では十分にお伺いすることはできませんけれども、機会を捉えながら、また詳細については職員の皆さん方にもお伺いをするところもあるかと思っております。私が壇上で申し上げましたとおり、今、国の政策というのはいろんな形で前に進まないような足踏み状態の政策を与野党間において模索しているようでございますけれども、いろんな大きな議題というのは、やっぱり与野党間のやり取りの中に十分協議をされない、これは岸田政権のみならず、自民党の近年のそういう体質かなというものもございまして。安倍晋三氏が暗殺され、その後に端を発した、いわゆる統一教会と、政治と宗教の問題等々についても、やや薄い話題となってまいりましたけれども、私は国防について、これだけ長くロシアによるウクライナへの侵略戦争が続くというのは到底皆さん方もお思いであったかと思っておりますけれども、想像を超えるものでございます。

また、市長答弁いただきましたITの世界、AI、人工知能の世界の中では、私どもがこうして今回はまた統一地方選挙という節目の年でもございますけれども、なかなかですね、今日も私は冗談で同僚議員にリーフレットを頂戴よというようなことをちょっと言ったことでもございますけれども、いろんなことで皆さん方政策等々についてもお考えでございましてけれども、なかなかかなえられない、いわゆるそういう時期でもあるし、ましてコロナによる3年間、それから、ウクライナのああいふ、言うならば戦争問題にも随分と時間を割かれている分もあるかと思っております。さらには、トルコの大地震についても、日本からがいち早く、一番多くの寄附金といえますか、支援金を送られたということ、これは皆さん方も既に耳なり目なりにされていることかと思っておりますけれども、言うならば、世界情勢は刻々と変わっております。今、インドは中国の人口を抜いてしまいました。やがて中国に経済的にも追いつくであろうし、第2の経済大国というようなことも間近なことだろうというふうに思います。

振り返ってみても、大川市も随分といいときがございました。話が転々といたしておりますけれども、私もそういう時期からこの大川の政治行政に関わり、三十有余年いろんなことをこの地において学ばせていただいておりますけれども、私が掲げてまいりました長期的な政策についても、少しずつではございますけれども、目に見えるようにもなっております。

今後の、先ほど古賀龍彦議員からは市の三役に対して、今までを振り返りながら今後の思

いを語っていただいておりますけれども、まだ私も、副市長も度々、短い時間お話をいただいておりますけれども、先ほどから市長は国防に対しても関心を以前から持ってあるということは私も十分に存じております。副市長にお伺いをその辺のところをひとつ、初めてですけれども、お伺いをまずしておきたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

ただいま国防という大きい話でありますけど、身近なところで、やはりオスプレイが佐賀空港に来るといふ流れがもうできつつあります。私も職員時代、企画課長に就任した当時から、当時の市長とこのオスプレイの問題が出てきまして、市民の皆さんにどういふお伝え方をしているのか、やはり我々の役所の人間としては、市民の皆さんの不安をどう解消していくか。国防は国防として、しっかり国に対外的なところはやっていただきたい。我々自治体としては、やはり市民の皆様の安全・安心、そして不安を解消する。これが大きな役目の違いじゃないかなと思っております。ですから、国防に対して、私は関心は持っております。やはり日本国が一番大事、重要というのは間違いありませんので、しっかりやっていただきたいというだけしかないのかなと思っております。

先ほど言いましたように、市民の皆さんが不安がられていること、また、今週、佐賀市長がああいうふうな苦渋の決断ということではありますけれども、マスコミ発表があつておりますので、これを機に、やはり市民の皆さんも今回、こうして今週、一般質問があつておりますので、皆さんの関心には今からだんだん大きくなっていくんじゃないかと思えます。そしてまた、川口とか大野島のほうはより近い位置にありますので、先ほど市長も答弁で言いましたけれども、大川市も立ち位置は佐賀市と全く変わりません。という強い思いを持って今後、対応していきたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。ちょっと我々の節目のときをお話しさせていただきました。AIの世界の中で人工知能、いわゆる今回のウクライナへの侵略戦争においても、有能な、優秀なドローンを使った知能戦争がいよいよ始まろうとしているわけでありますから、私どもが

今、政策等について少しお話をさせていただきましたけれども、もうやがてこの政策を一つ一つ議員が政策を掲げるのではなくて、今の時代には、我々の想像をはるかに超えるそのようなスピードを持って、この人工知能が進化をし続けているわけでありますから、私もよくいろんなものを目にしながら、もうこういう政策、これについてもやがてAIが大川市にとってどういう政策が一番いい政策であるのか、今後、どのような方向を向いて産業の育成、企業の誘致、それから地理的問題、人口の問題、あらゆる問題に対して、人工知能が提案してくるような時代がもう数年したら来ますよ、数年したら。

私も30年近くこうして大川市議会に在籍させていただいておりますけれども、この世界でもいろんなことを学ばせていただきました。自分が大川市に過去どれだけの貢献をしてきたのか。自分が市民の皆さん方の前に掲げた政策がどれだけ実現されてきたのか。自分が本当にやらなくてはならない政策はどのようなものが残っているのか、私はこの統一地方選挙という4年に1度、この節目のときに過去の4年間を報告しながら、新たな政策に対しては皆さん方と競う、選挙で競う、政策で競う選挙を今回もできればぜひそういうものを実現させたいなという思いがございます。

だから、いろんなことを見る、学ぶ中に、いかに我々が掲げる政策が愚かなものであって、実現できもしない、何度となく人の手で政策が掲げられたものについて、いろんな形で同じような政策が並べられておりますけれども、人口減、私が壇上でも申し上げましたけれども、いわゆる人口に関わる政策が一番難しいんですよ。やっと国もこのことに目覚めながら一生懸命取り組んでいるわけでありますけれども、鳩山市政から始まった子どもの支援策、さらには倉重市長が胸を張って、そして、本当に真剣に取り組んできた、先ほど副市長からもお話がございましたモックランド、子どもの支援施策については、私はまだまだ足りないだろうという思いがしております。

産業についても、ただただ企業誘致の声を上げるだけではなく、いろんな形で、これは当然として子育ての政策もございます。いろんな形で企業を誘致する新たな、前回の質問の中でも大川市の産業には陰りが見えてきましたよということは皆さん方も既に感じられていることだろうというふうに現在も思っておりますけれども、いろんな形でこの人口問題が関わっているわけでありますから、幹部職員の皆さん方もそれを柱に、しっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

だから、私は日々いろんなことで反省をしながらやっているわけでありますけれども、私

は中身について自問自答を繰り返す日が随分と続いておりますけれども、まず、事業面について、真向かいに甲斐室長がおりますから、ぜひその点について、まず一番最初に甲斐室長に今現在の進行、それから、今後取り組むそういう思い等々について、皆さん方の前に、これはネット中継でありますから、いろんな形で賛否は問われておりますけれども、皆さん方の本当に大川市にとって将来期待される事業でありますから、その辺の思いを、最近、要するにいろんなやり取りややっていませんけれども、その後どういうふうに使われているのか、まずちょっとお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

永島議員の御質問にお答えします。

事前に少し打合せをさせていただいておりましたので、私のほうからは今後の「大川の駅」の事業展開ということにつきましてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

いよいよ「大川の駅」の整備が本格化するに当たりまして、令和5年度からはより一層、事業推進体制が図られます。改めまして、「大川の駅」の整備事業、これの責任の重大さといえますか、身の引き締まる思いでございます。来年度からはこの「大川の駅」整備事業、主な事業としましては、いろいろありますけど、ハード事業、ハード面につきましては、とにかく用地取得でございます。それと、整備予定地が農地でございますので、その地盤対策、それが重要であるというふうに思っています。ソフト面ですけど、ソフト事業につきましては、「大川の駅」の官民連携、これの事業者選定、これが重要であります。それと、ものづくり関係ですけど、広域的なものづくりの振興、これの検討などいろいろありますけど、これからも様々事業を展開していきたいと思っております。

しかしながら、この「大川の駅」の整備事業を進めていく上では、何よりも市民の皆様の御理解、御協力、これが不可欠ではないかというふうに思っております。その上で、様々な団体の方とか市民の皆様と御協力を得ながら、「大川の駅」の機運の醸成、これを図っていくことが重要でないかというふうに思っておりますので、それをやっていくことで市内全体にこの「大川の駅」というのを浸透させていかなければならないというふうに思っております。

先月ではございますけど、市内では先駆けまして大野島地区におきまして、「大川の駅」

を盛り上げる会、この会を設立しております。これからあらゆる機会を通しまして、盛り上げる会の皆様と一緒に「大川の駅」を盛り上げる取組を行ってまいりたいというふうに思っております。

いずれにしましても、今後とも「大川の駅」の早期完成に向けて、とにかくスピード感を持って全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。私が通告をした後に、皆さん方と打合せといたしますか、私が1人でしゃべっておりましたけれども、既に私は皆さん方御理解をいただいているものと思いきまして、幾つかの質問についてお答え願えればというふうに思います。できるだけ短くまとめていただいて、お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、壇上でも申し上げます、ここでも申し上げました。やっぱり企業を誘致する、新たな企業から来ていただく、新たな税收を得るための、そういう企業をこの大川に持ってこなくてはならない。そういう中において、来てくださいと言うからには来ていただくだけの受入れ態勢がやっぱり必要なんです。企業誘致推進室長、その受入れ態勢について、準備について、してあるのか。していなければどういふことを今後されるのか、思われているのか、短くまとめてお話しを願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

通告に従いまして、答弁させていただきたいと思っております。

今現在、企業誘致の奨励金制度におきましては、投資効果が3,000万円以上、それから、労働者を5名以上、うち過半数が大川市民であることということが明記されております。今後、こういった優遇制度につきましては、例えば、3年間という期間を延長するなど、もしくは労働条件を大川市民に限定しない、例えば、100人の雇用につきまして50人の雇用が、じゃ、大川で確保できるのか、そういった問題もござりますので、そういったところも改善してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

回答ありがとうございます。その辺の詳細については、しかと分かりやすいように、企業というのは大きい企業、小さい企業ございます。小さい企業からも来ていただくように、そして、先ほどからお話をしておりますように、子育て支援についても十分に説明がつくような、そういうことをしかと整理しておいていただきたいというふうに思っております。その辺について、今度はまた市長にお伺いいたしますけれども、企業誘致について、私はずっと以前からこの本会議場でもお話をさせていただいております。ぜひ、やっぱり今度は副市長はさらに1名提案なされているわけでありますから、個人についてはまだ私たちも存じませんけれども、そういう定数条例の一部改正ございました。そういうこともございますから、いわゆるその辺について、市長は結局、今後、私は以前からずっとお話ししたことがございます。トップセールスですね。いわゆる大川のPRを、これは暑いところでいえば沖縄、石垣島、いろんなところがございますけれども、寒いところも端から端まで、ただ、要するに、今、市長が上京を1年に、コロナで随分、上京の機会もなくしておられますけれども、いよいよ私が今回大きな表題で通告いたしておりますコロナ後の大川市政運営と、その対応等々についてやっているわけでありますけれども、やはり大川市は木工基幹産業を有する自治体でございます。それに代わって、いろんな陰りが見えてきた以上、人口減対策の一環としてでも、やっぱり企業を、雇用の場をつくるということは一番大切であろうというふうに思っておりますし、もうバブル崩壊後、やっぱりどうしても財政、要するに経済人口というのは都市部に集中してっております。東京では随分と地方のほうにというような、そういう働きかけもございますけれども、ぜひ大川市はそれに先駆けて、全国から企業が来ていただく、働きたいという方が来ていただく。そういうためには、やっぱりどうしても市長のトップセールスというのは、よそに先駆けたトップセールス、私は非常に市長はアイデアマンと思いますよ、正直言ってですね。ですから、若いんですから、どんどん自分の考え方をやっていただく、よその自治体でやらない、よその首長がやらないまちにさせていただきたいし、そういう政策を打ち出させていただきたいし、それを実現させていただきたいというふうに私は思っております。

私はどこの地に行っても、大川ファーストなんです。何が何でも大川なんですよ。嫌われますよ。いろんところで言うと、そういう話は聞きたくないという顔をする人もいます。しかし、やがてそれを言い続けることによって、逆に電話がかかってくることもあるんですよ。

ですから、1度2度ではなかなかいい企業に出会うことはできません。上京して要望を、言うならば国に述べるだけでは、それは企業誘致にはつながっていきませんから、できれば、その余分な日と言えは語弊ございますけれども、1泊なり延ばす、また、いい話があれば東北でもどこでも出かけていく、そしてPRをしてくる、そういうことも私は必要であろうというふうに思います。

市長、私が申し上げますこの点について、思いを少し聞かせてください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

就任来、財政が非常に厳しい折、例えば、ふるさと納税企業版もそうですけれども、いろいろそういう、それから、家具の自治体への営業を自分自身で回ってきたつもりであります。いよいよアフターコロナということで、すばらしい企業に、大川にやってきていただきたいということで、議員おっしゃられるように、いろいろなルートを使って企業を探していきたいなど。私自身がやはりそれに向けて時間を今後は割きながら、この大川がしっかり生き残っていけるようにしていきたいというふうに思っております。

例えば、大川では年間を通じてほとんど雪は降りません。雨も、壇上で言いましたように、活断層が真下に入っているわけでもないし、洪水にもある程度の涵養性を持っている。そして、何より今後佐賀空港が拡張されれば、東アジアと非常に近くなるわけであります。そういう条件を、どういう企業の方がよしと思われるのか、我々が思ってもいない企業が、いや、そこいいじゃないかと言ってくださることがたくさんあるかと思えます。そのためには、しっかりと出向いて行って、うちはこういうまちですよ、こういうまちですよ、どうですかという営業がやはり必要なんだというふうに思いますし、また、その営業に行く際には、先ほど室長が申しあげましたように、制度面も企業側が来やすいような優遇制度に日々改善していくというのが大事ではないかというふうに思っております。

まずは中心である東京なんかに出向きまして、そういう種がないか、先ほど議員おっしゃったように、1回2回話ただけで実現するとは思えませんので、しっかりとそういった企業がいかに関心を持っていただくかというところで、まずは私自身が動いてまいりたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。その点については、やはり前市長の鳩山代議士もいるわけですから、下調べと言うと失礼かと思えますけれども、そういう道案内ぐらいは、我々もしっかり鳩山代議士を支えているわけでありますから、しかとそういうことも申し上げ、道案内だけでも下調べだけでもしていただく、そういうこともいいだろうというふうに思います。

大川市の産業、残していかななくてはならない産業はやはり木工でありますから、そういう分について、大川市内を見回して、いわゆる若手といいますか、数名の方が随分と自らが海外にも出かけ、やっぱり先進地、いわゆるよそからも来ているわけでありますから、そういういち早い情報を察知し、情報を得ながら、そういう企業、また特殊な内容で製品を作っておられる、そういう企業だけが今伸びていっているわけでありますから、それに学ぶ、いわゆる産業の育成については、私は行政でなければできないこともあるだろうというふうに思っておりますけれども、突然ではありますけれども、インテリア課長、行政がやるべきこの基幹産業に対する助言、育成なりどういうことが考えられるのか、少しお話をいただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

市内産業の育成という点でお答えさせていただきます。

ちょっと具体的なお答えにならないかもしれませんが、議員おっしゃるとおり、やはり木工産業といいますのは、本市発展の礎でございますので、その伝統と技術というのは後世に継承していかなければならないものと考えております。

インテリア産業、インテリア関連の生産高といいますのは、やはり最盛期に比べますと、大きく減少しておりますけど、ふるさと納税の主力の返礼品であったりとか、それから、依

然として地域経済とか市財政の支えになっていると思っているところでございます。円安とか、それから物価高騰など厳しい状況ではありますけれども、有明海沿岸道路の整備によりまして、大川の地の利というのは飛躍的に向上していると感じておりますし、「大川の駅」整備を含めまして、この好機を逃さず、近隣地域のインテリア以外の産業との連携による市内産業の振興、育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。担当課長さん方、打合せの段階で皆さんおいいただきました。私はほかの議員の皆さん方とちょっと違うんですね。私は、これ何ですかというような一問一答の皆さん方とのやり取りは一切いたしません。なぜかというと、常に自分が与えられた職務に対して考えられるあらゆる考え方を皆さん方から創出していただきたい。範囲を広げて答えていただきたい、その対応に応じていただきたい、対応することに対して。だから、こういう聞き方をしておりますけれども、もう少しインテリア課長、大川市に対して今何が必要で何が足りないのか、それから、いつも質問内容については大体答弁書というのは、これはいつも一緒なんですね。ですから、その辺のところを大体どういう、どの議員がどういうことを考えているのかというのは、ある程度は想定しながら、私は決して責めているわけじゃないですよ。だから、そういうことを考えておいていただきたい。言うならば、ほとんど大川市の本会議場による提案は、ほとんど市長の提案であります。我々議会議員も当然として政策提案というのはできるわけありますから、どのようなことに対しても、ある程度は対応できるようなことで考えておいていただく必要があるだろうと思います。特に大川市の産業は何ですか、基幹産業は何ですか、立派なこの辺に基幹産業はないんですよ。長崎の波佐見町が焼き物の基幹産業ですけども、その町自体がそういう町でありますけど、やがて基幹産業を名乗ることができないような、そういう時代も来るかもしれません。多種多様の、どうしても企業も誘致しなくてはならない。やっぱりしかと人口を守っていく、この地域を守るためにはやっぱり人口は必要なんですよ、人というのはですね。人がいるだけではどうしようもない。いわゆる人口が減らないためには、よそに負けない雇用を生み出さなくては、人は魅力を感じない。私ども議員も一人ひとりが、今この行政というのは費用対効果

でありますから、自分が掲げた政策、市民と皆さん方と約束した政策が本当に生かされてきたのか、私は要するに公約の中には入れております。皆さん方のお役に立たない、自分が掲げた政策が実現できない、自信が持てない、即私は議員を辞めますと、しかと書いております。みんなが一人前になって、そして、職員も議会の議員も、そうすれば随分と職員も議員も削減できるだろうというふうに思います。余計なことではありますけれども、大変一生懸命皆さん方もやっておられるかと思っておりますけれども、大川市議会の議員報酬、私は、うちに見える人には即、明細を見せますけど、びっくりしますよ、みんな。びっくりします。私もいろんなことをやっていますから、永島さん、ようやるねと言われることが度々ありますけれども。

やはりいい人材をこの大川市議会に来ていただくためには、優秀な人材に来ていただく、やっていただくためにはどうしても報酬というのも充実させなければならない。市長も飛び回る。自分のことだけはできないわけですから、多分にして多忙な市長も大変だろうと思えます。お察ししますけれども、この点はこの辺にしておきたいと思っておりますけれども、やはり議員の定数を削減しながら、費用対効果を出していくと。そうすれば、選ぶ側も変わるんですよ。選ばれる人間も変わるんですよ、意識が。職員でも一緒なんです。頑張った人が頑張った評価を受けるような、いただくような、そういう評価がなければ、みんな頑張る人はそのうちいなくなるでしょう、多分。ですから、よそに負けない、そういう立派な市政の運営をやりながら、いろんなところから企業に来ていただく。そして、雇用の場をつくる。そして、子育てが十分に賄える。そういう自治体にしなくては、やっぱり人は来ませんよ。ぜひそのことも肝に銘じて、職員の皆さん方も考えていただきたいし、私はその大野島のことですから、あまり言うともたまた御批判を招きますから、「大川の駅」にしてもそうなんです。大丈夫ですか、大丈夫ですかというようなことが少数の方に言われますけれども、やっぱり物事には自信を持ってやらなくてはならない。自信こそがやっぱり成功になるんです。私は常々、自分自身に言い聞かせております。政治は熱意と努力と信頼、我々議会の議員には執行権は何一つないんですよ。やっぱり行政との信頼関係を深めていく、重ねていく、その結果が理解をいただく、私はそのようなことだろうというふうに肝に銘じて、この三十有余年、私はやってきておりますけれども、職員の皆さん方もぜひそういう思い、世のため、人のため、地域のために私は随分と悪役も務めてまいりましたけれども、もう私もそう長くこの議会に活動する期間も、もう先も見えているわけでありまして、できるだけ早く私もそうい

う議会ができれば、私も議会を去りたい。常に考えることは散り際、去り際、死に際です。そのことをしかと考えながら私もやっております。ぜひ——あと10分ですね、この前、10分間違っただけ早く止めましたけれども、しかと10分残っておりますから、市長、この環有明海沿岸地域の浮揚政策、いわゆる連携的な浮揚政策ですね。

先ほどもお話ありましたけれども、私はこの近年の大川市政は誠にいい時期を迎えているというふうに思っております。近隣自治体と随分と距離が近くなっておりますし、合同新年会的时候にも山口県知事が、市長は度々お会いする機会があるようでございますし、まして佐賀市長とも随分とやり取りをされております。本当に私は最善の時期だろうというふうに思います。特にこの有明海沿岸地域の連携した浮揚策を共に進めていただきたいという思いを込めまして、市長、ぜひその辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。お答えいたします。

常に申し上げておりますが、先ほどの古賀龍彦議員のときにも申し上げましたが、人口が減っていく中であって、しっかりと未来を切り開いていかないと、この大川が生き残っていかないと、そういう危機感は常にあります。では、何をしていくのかということですが、冷静に、今何が起きているのかということをとらまえて、5年後、10年後、あるいは20年、30年後を考えれば、沿岸道路が伸びている。そして、佐賀空港がまさに今、拡張に向けて走り出そうという、こんなチャンスは二度と来ないというふうに思っております。こういう中であるからこそ、本当にどこに行っても環有明海経済圏域をつくっていくんだということをお願いしてきておりましたので、先日、ある会合が佐賀県内でありまして、そこに参加をしておりましたら、佐賀市長ではありませんが、別の県内の首長さんから、後ろから呼び止められて、おまえがいつも言っているじゃないかと、あれはすごくいいから自信を持って一緒にやろうというお声もいただきました。

まさにそういう関係性をつくっていく中で、例えば、企業誘致のことを先ほどお話ししましたが、大川市が持っている土地の特性であるとか優遇制度はもちろん大事なんですけれども、あるいは企業が、大川の企業がどんなことができますよと、近所にこんなに素晴らしい技術を持った企業、機械を持った企業がありますよと、そういうことを出していくのは非常

に大事なんです、それでも僅か33キロ平米の大川市です。隣の佐賀は何を考えておられるのか、どういう地域にしていこうとされておられるのかまでを知った上で、東京ですとか東北、いろんな、この地域じゃないところの企業の方にお話をすることはとても大切だろうというふうに思います。

まさに沿岸道路が通って、我々は「大川の駅」というのをしっかり造って、ここにたくさんのお客様を集めたい。そして、そこでチャンスが生まれるような場所にしたいというふうに語っていますけれども、佐賀は佐賀なりのお考え、構想があります。表に出ていないところもあります。そういうことを常日頃からのコミュニケーションの中で知った上で、それではお互いウィン・ウィンになるような仕掛けをしましょうということで取り組むことが、まさにやってくる企業にとりましても、そんなにこの地域の人たちがつながっているのであればいいなど、商売がしやすいなどということになるのではないかなというふうに思います。

隣の人が何を考えているか知らないで勝手にやって、全く違う方向に走っていったら、これはとても不幸なことでありますので、そういう意味でも、陰に陽にこの沿岸地域の方々とお付き合いをしているというところでもありますし、いろんなところで同じことを申し上げてきていますから、政治行政に携わられない方々もその辺の理解をしていただきつつ始まったんじゃないかなというふうに思っております。

人によっては、有明海をエーゲ海に例えられる方もいらっしゃいますし、いろいろなイメージはそれぞれがおありなんだろうと思いますが、私は常に申し上げているように、みんなが一つのまちとしてお互いが褒め合える、外の方に自慢できるような地域をつくっていかないと。

全く個人的な話になりますが、私は平成14年に大学を卒業して就職したんですが、平成13年に何が、そのときに何が起きていたかという、いわゆる平成の大不況です。就職は超氷河期でした。平成13年にはアルゼンチンが物すごい額の国債をデフォルト、当時、世界最大規模のデフォルトで毎年給料が下がっていく、ボーナスが下がっていくというのを経験しております、とにかく現状にとどまっていれば沈んでいくという気持ちがやっぱりあります。明かりを見つけて、そして、隣近所の人たちと手をつないで、みんなで未来をつくっていくということこそが必要なんだというふうに強く思っていますし、熱い気持ちだけではなくて、冷静な分析といいますか、考えが要るだろうと。そのデータに基づく政策であったりというのが必要だろうというふうに思います。

いずれにしても、今、本当に議員おっしゃっていただいたように、タイミングとしてはとてもいい雰囲気がこの有明海沿岸地域に生まれていますので、本当に御縁を大切にしながら、未来をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。多岐にわたって、今回、私は筋書きがございませんから、あちら飛んでこちら飛んでやるわけでありませけれども、ぜひ皆さん方、私がお伺いしました中もほんの一部でありますから、また機会を捉えて皆さん方の元にも上がるかと思ひますけれども、ひとつその節はよろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

何しろ、今はインド関係の人口が増えているところ以外の国というのは、やっぱり人口減少のですね、中国もやがて人口が物すごい勢いでまた減ってくるわけでありませけれども、インドは今、平均年齢が二十何歳、30歳以下でしょう。労働力というのはますます今から強くなっていくところだというふうに思ひます。インドに負けず劣らず、この大川市も倉重市政を皆さんで盛り上げて、そして、どんどん発展をしていくような、そういう地域にしていきたいというふうに思ひます。

人口あつての問題でございますから、いろんな形で私は浅学非才の無骨者でございますから、私は教育について語ることはございませけれども、随分と教育環境の整備については教育長、私も非常に興味を持っているわけでありませから、それから、さらには道徳的なものとか、それから、教職員についても大変厳しい考え方も持っておりますけれども、なかなか口に出して、何しろ私は南中学校出身でありますから、本当に勉強が大嫌いで、学ぶこともあまりございませませんでしたけれども、だから、こうして今年になって随分学ばせていただいております。

今、この人口減少を目の当たりにしながら、短く結構でございますから、今後、どのような策が、何でもいいですよ、おっしゃっていただければと思ひます。

○議長（平木一朗君）

内藤教育長。

○教育長（内藤妙子君）

昨日、大川樟風高等学校の卒業式に参列してまいりました。その中で、当時いた生徒がお

りまして、普通科の生徒と定時制の生徒と2人、話をしましたが、どちらにも共通している言葉が、この学びやで学んだことを誇りに思っという言葉がありました。私は大変すばらしいなと思っております。なので、私たちの目の前にいる子どもたちが、この大川で学んだことを誇りに思っと言えるような子どもたちをつくっていきたい。そのために行政、学校関係者一丸となって、子どもたちのよさ、それから有用観、自分は役に立つんだ、先ほど言われました人のため、世のため、地域のため、そういう有用観があるような子どもたちをつくっていきたいというふうに思っています。そのための手だてとしては、様々な方策を今つくっておりますが、一番私が今思っているのはコミュニティ・スクール、地域と学校と手を結んで、みんなが子どもたちを育てていこう、そして、子どもたちを褒めて、優秀な人材をつくっていこうという気持ちになってもらうことが一番かな、そのために私も頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございました。私は以前から、随分と前から口に出しておりますし、書き物の中にもいっぱい書いておりますけれども、子どもは国の宝です。教育は国家の将来の財産でありますから、これをしかと、いろんな形で学んでおられる方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、子どもを育てていくためには、しかとそのことを頭に刻みおいていただきながら、子ども育ての支援策として考えていっていただきたいというふうに思います。

このことを申し上げ、私の質問を終了させていただきます。御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分としますので、よろしく願いいたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、5番馬淵清博君。

○5番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号5番、馬淵清博でございます。議長のお許しがございましたので、一般質問をさせていただきます。

12時15分までが持ち時間でございますので、12時過ぎるかもしれませんが、皆様のお付き合いをよろしくお願いいたします。今議会は令和4年度最後の議会であります。今回も通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、農業の今後の課題と取組ということでお尋ねをしたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵略が長引く中、穀物の高騰や原料、材料の供給不安などが重なり、世界の食料生産をめぐる状況が混沌としております。ウクライナ危機を受け、世界各国は具体的な対策に走り出しております。日本の食料安全保障をめぐる動きは、まだ鈍いと言われております。

皆さん、我が国の食料自給率を御存じだと思います。食料自給率とは日本全体に供給された食材に占める日本で生産した食材の割合ということでございます。食材には米や麦、それから、肉類、魚介類、野菜、果物など、様々な食材があります。これら全てを把握し、自給率が計算されております。我が国では主食である米の消費が減少する一方、畜産物や乳製品、油脂類の消費が増大するなど、食生活の変化により長期的には低下傾向が続いていたようですが、2000年代に入ってから横ばいの傾向で推移しているそうです。

農林水産省は令和12年度までに我が国のカロリーベースの総合食料自給率を、直近37%ですが、それを45%に、また、生産ベースの総合食料自給率を直近66%を75%にと目標を立てております。食料自給率を上げるための取組として、1、今が旬の食べ物を食べましょう。2、地域で取れる新鮮な食材を使い、日々の食事に生かしましょう。3、御飯を中心に野菜をたっぷり食べ、バランスのよい食事に心がけましょう。4、食べ残しを減らしましょう。5、国産の食べ物にもっと興味を持ち、応援をしましょうなどを推進しております。

自給率向上には、農産物の生産、流通、消費に関する全てのことに国民が課題を共有し、一体となって国産農産物の消費拡大に取り組むことが求められます。国産の食材を安定供給するためには、農産物の生産、消費者の食文化、そのつながりが必要不可欠です。その食と農が農業の振興、地域農業の持続的な発展につながっていくと思われま

ウクライナ情勢が長期化する中、国内の農業や食料安全保障にも大きな影響が出ておりま

す。肥料、飼料、石油、石油製品などの幅広い農業資材の高騰は止まらず、農業経営にも深刻なダメージを与え始めています。市の農業者の方々も例外ではありません。その他もろもろ、小さい問題を抱えております。遊休農地、高齢化、担い手、集約化、その他まだ多くあります。そこで、本市農業の形態を考えつつ、現状についての認識と今後の取組について伺いをしたいと思います。

なお、詳細につきましては質問席にて行います。第2点目の消防行政と消防団につきましても、質問席にて質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

ウクライナ危機を契機に食料や肥料を輸入に頼るリスクが表面化したことを踏まえ、政府におきましては昨年12月に農産物の国産化や堆肥などの国内資源の活用を柱に据えた食料安全保障強化政策大綱が決定されるなど、食料・農業政策につきましては、我が国の重要な課題となっております。

このような中、本市の農業を見ますと、集落営農法人や大規模認定農業者によります米・麦・大豆の生産を中心とした土地利用型農業に加え、個別認定農業者や新規就農者等による収益性の高いイチゴやアスパラガスなどのハウス栽培を行う施設園芸型農業の大きく2つの生産形態が営まれています。

農地の利用状況といたしましては、大部分が土地利用型農業で利用されている一方、農業生産額で見ますと施設園芸型農業の生産額が全体生産額の約7割を占める状況となっております。

農家の高齢化等により労働力が減少する中、農業生産を維持していくためには、農地利用の効率化や農作業の省力化を図り、生産性を向上させていくことが必要となります。このため、国、県の補助事業に加え、本市の単独事業でありますがんばる農業支援事業を活用いただくことで、近年、土地利用型農業においては、担い手への農地の集約化や畦畔除去による農地の大区画化、農業用ドローンや自動操舵システム等の先端技術を搭載したスマート農機の導入などが進んでおります。

また、施設園芸農業においても、収穫量の増加に向けてICT技術を活用して収集した

データを基にした栽培管理や、自動かん水システムの導入などで省力化を図る等の取組が拡大してきている状況にあります。

今後の課題といたしましては、土地利用型農業においては、担い手として人・農地プランの中心経営体にも位置づけられている集落営農法人の構成員の高齢化などがあり、後継者育成や雇用型の経営、広域法人化などの検討が必要になってくると思われまます。

また、施設園芸農業においては、収益性が高いこともあり、親から子への経営継承や新規就農者の参入が期待されますが、近年の農業資材の価格高騰により農業用ハウスや設備への初期投資が多額となることや、生産コストの上昇などが課題として挙げられます。

いずれにいたしましても、本市農業が抱えている課題と農業形態ごとの実情を踏まえ、国、県の農業政策を活用しながら、次世代の農業に明るい展望が開けるよう、県やJA等関係機関と連携を図りながら、今後も本市農業の発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

幅広い質問になって、幅広い答弁をいただきましてありがとうございました。

今回は全体的なことを考えながら、二、三点のことについて、大川市が直面している問題について伺いたいと思います。

最初に、令和3年12月に永島守議員が質問されておりました耕作放棄地のことについてお伺いしたいと思います。

そのときの質問には、市長が答弁されておりましたとおりでございまして、再質問がございませんでした。永島守議員のほうからはどのような対策を取るかということをお聞かせただけだったと思いますので、いま一度、確認の意味で私のほうから質問させていただきたいと思ひます。

耕作放棄地、遊休農地が増えているというふうには聞いておりますけど、ここ5年、10年程度の推移、用途地域、それから、農業振興地域の推移をお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

お尋ねの遊休農地の推移という形でございますけど、具体的にここ5年間の数値は今持ち合わせておりませんが、直近の数値で申し上げますと、昨年11月の時点で市内の遊休農地の面積が約7.3ヘクタールという形になっております。これは率にすると農地全体の0.56%ということで、中山間地とか山手のところの遊休農地率に比べるとかなり低くはございますけれども、年々、少しずつですけれども、やはり狭小な農地とか、水利とか道路の便が悪いところ、特に用途地域の中とかについては、小さな農地で遊休化が増えているということを感じております。微増傾向という形になるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。遊休農地が7.3ヘクタールということでございます。

用途地域と農業地域の内訳というのは分かりますか。分からなかったら、また後で。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

こちらについては、同じく令和4年11月現在の部分でございますけれども、遊休農地率、この時点においては、用途地域の部分でいいますと――すみません、ちょっと後ほどお伝えします。すみません。

○議長（平木一朗君）

後ほどですね。

5番。

○5番（馬淵清博君）

それでは、その遊休農地の取組についてですけれども、若干前回の永島守議員の答弁の中に、ここに答弁書を私は持ってきておりますので、具体的には所有者に農地の利用意向の確認を行って、賃借する意向があれば農業委員会とかと連携して耕作の依頼をします。そして、条件が悪く、遊休農地になる確率が高い、今作付ができないようなケースでも、年数回の草刈りや耕起をするなど維持管理の依頼を行って解消に努めているというふうな答弁を永島守議員のときにおっしゃってございました。

様々な政策を行って、それなりに努力をしていたことは私も理解をいたします。これまでの経過を見ると、今言ったように耕作放棄地、遊休農地が年々増えていると。そこに努力をされた成果が出ていないというふうに考えますけれども、そこに耕作の依頼、今さっき言いました耕地回復などの前向きな対応を引き出すために、補助金制度などという支援策は大川市にはあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

大川市独自に遊休農地政策として補助金の制度があるかということについては、現段階ではございません。農地の管理については、基本的には所有者の方の責任において行っていただく前提ということがございます。

ただ、他自治体とかの部分でいろいろ見ますと、そういう再生させるための取組に対して一定の補助金をつくってあるというところは見受けられますので、その辺りについては、今後、本市としてもどのようなことが必要になってくるかというのを検討しながら、また進めていく必要があるとは認識しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。

魅力的な支援策があれば、現況の状態が動くというかもしれませんので、そこは市のほうがしっかり考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、ここ数年ですが、中間管理機構なり利用権設定の促進による農地の集積は進んでいたと伺っております。ところが、今回、4年3月末で67.5%になったというお話がありました。昨年までは71.2%であったというふうに伺っております。

そこで、若干4%、集積率が落ちておりますけれども、その落ちた原因は何なのか、お尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

集積率が落ちた原因ということで、大きくは担い手の部分に集まる集積率でしたけれども、これについて、いわゆる農業法人化されていない任意の地域の集落営農組織、これが3つほど解散したということが集積率の低下の大きな要因であるということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

3つの集落営農組織が解散したということ。集落営農組織の解散も大きな問題だと思うんですけども、解散の主な要因というのが分かりましたら。そして、それに対して市のほうは何か対策というのを取られたのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

本来、国の方針として、集落営農組織をまず法人化して強固な体制をつくっていかうことがございました。これは当然、地域の集落営農組織に対してそういう働きかけを行ってきた結果、現在20法人は法人化ができております。しかしながら、地域の話合いの中において、その辺りがまとまらずに法人化まで至っていないというケースもございました。その後、国の農業関係の補助金制度の改正とか、例えば、共同販売の経理の複雑化などがございまして、任意で法人を維持しておくというようなメリットが少なくなったというところで解散に至っているということを聞いております。

ですから、その間につきましては、法人化に向けての取組を進めるような支援なり話合いの場に市としても出向いて進めてきたところでございますが、残念ながらそこに至っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。なかなか農家の集まりというのは、個々、個人個人の意見が強

いところがありますと、それが融合すればいいんですけど、なかなかそこがうまくいかないということがよく分かるような状態じゃないかと思います。

次に、農業問題を考えるときに、どうしても高齢化という問題が深刻になっております。今後も、これから先、高齢者のリタイアが増加すると見込まれておりますし、後継者不足により担い手の育成、確保、これが急務なことをございます。農業法人も構成員の高齢化というのがやっぱり問題視されているというふうになっております。認定農業者の人たちも担い手、新規農業者への取組が必要とされておりますし、農業経営基盤を安定させるためにはどうしても避けられない問題であります。高齢化を背景とする課題は日本全国の問題であると思っておりますし、今、行政としては知恵を絞って、歯止めをかけていかなければならないと思っております。

これからが本題になりますけれども、私、先日、農業法人の方、理事の方とお話をしておりまして、何が問題かというふうで話をしておりましたら、私、今回質問するんだよということで、どんなふうなことを聞くのですかというけん、高齢化が一番だけれども、5年後、10年後は農家の方がどげん思っとるか聞いたかと。それで、アンケートとかを取ったらどげんやかと思うと、その打合せで課長にお話をしましたと言うたら、うちの農業法人はアンケートを取りましたというて、この資料を頂きました。これはその当時ですね、平成28年になっておりますので、随分前でございますけれども、この中でいろいろ質問してあって、今後どのようなことが問題になるかということの答えでしたけれども、やはり構成員の高齢化が問題になるだろうと。それから、今後もあなたは入っておきたいですかというたら、やっぱり法人に参加はしておきたいと。そして、5年後ぐらいはどげんなつとるのですかと聞いたたら、やっぱり農地をこのまま預けておきたいと言われる方もおらずし、自分の農地は自分で守るばいと言う方もおられました。

いろいろ質問事項がございましたけれども、こういうアンケートというのも大川市のほうで取られて、ハード面ではなくてソフト面でアンケートを取る。そして、その中で5年後、10年後の自分の農業はどうなっているのか、自分の行き先はどうなのか、5年先は自分が年やっけんでがら預けようと思うとかですね、息子がおるけんでがら息子が5年先にはするやろうと、そういう状態をアンケート調査して、その調査みたいなのでデータを取って、これからの大川市の農業、担い手とか、法人とか、認定農業者とか、そういう方たちとお話をしながら、そのソフトを利用して経営の安定化に取り組むという取組はできないものかという

ふうなことを考えておりましたので、課長にも打合せのときにお話をしております。どのように考えておられるかをお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

今後の担い手の確保とか地域の農業の継続推進についての部分でアンケート等の取得とか、新たな意向の調査ですね、この辺りについての取組方ですけれども、実は令和5年4月1日から農業経営基盤強化促進法等の一部改正がございまして、市町村においては農業委員会等と関連機関と連携した上で、5年後、10年先の農地利用の在り方を示す目標地図を含む地域計画を策定するようということが法定化されております。その過程において集落の話合いとかが必要になってきますし、議員がおっしゃるようなアンケートも取るが必要になってくると思っております。

その部分で、今までにも独自で昨年より少しその辺りについてはアンケートを取っておりますけれども、回収率がなかなか進まないということもありまして、正確な形のデータをまずそろえることも必要かということで、これについては5年度以降で取り組むということで考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。そういうシステムを構築できれば、それこそ耕作放棄地、それから担い手、先ほど言いました後継者とか新規就農者、そういうふうな農業の問題の解決になれば政策としても大きなメリットがあると思いますので、前向き——前向きではないんですけれども、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それから、これは通告にございませんでしたので、若干農業問題で時間が早く終わりそうなので、これは答えられなかったらいいんですけれども、今日の質問、古賀龍彦議員、永島守議員の中で「大川の駅」のことが質問されております。「大川の駅」が完成すれば、どの道の駅に行っても農産物の特産品コーナーというのがあります。「大川の駅」でも出店の商品として、大川市で取れる農産物は大きな意味を持つと思うんですよ。イチゴということ

は、イチゴはイチゴでまた磨きをかけてする必要があるかと思えますけれども、それを下支えするような新たな農産品、それから、新たな製品、加工品とか、そういうふうな開発に力を入れてみたらと、ちょっと今お話を伺いながら思ったわけです。

農産物の出品として重要な意味を持つと思うんですけれども、そこに農業の政策として新たな政策を始める必要があるんじゃないかということをさっき伺いましたので、通告外でございますけれども、お話が聞ければよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（平木一郎君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

すみません、道の駅に限らず、例えば、現存の大木のほうに出しているような部分ですね、個人で作られた分を出してあると、そういうことについての助成として、新たな作物とかをチャレンジしてやっていかれるような方について、大川市の単独事業であるがんばる農業支援事業の中では、一応そこについても少し予算を取っていかうという形で考えております。

道の駅とかに関しましていいますと、大川市だけじゃなくて有明海沿岸で連携しながら取り組んでいくという形になると思えますので、そこについてはまたその辺りの協力というのが必要になってくると私としては思っております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

今現在、どういった商品、製品があるのか、そういったのも調査しながら、来年度からの大川Rebuilding（リビルディング）事業、その中でどういった商品、それとこれを掛け合わせてどういった新しい商品がつかれるか、そういったこともその事業の中でやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。農業だけではなく、そういう特産品の販売も出てくると思いますので、大川を挙げた応援をしていただきたい。農産物は、おじいちゃん、おばあちゃんが楽しみに作って、それを道の駅に持って行って、ああ、売れてよかった、喜んでもらうてよかったというふうな意見をどこの道の駅に行っても聞くとですよ。そういうふうなことが農産物だけではなく、木工品に対してもそういうふうな評価を受けるように今後努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の消防行政のほうについて伺いたいと思います。

○議長（平木一郎君）

中島農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

すみません、先ほどの市内の用途地域内と農業振興地域内の面積の比率ですけれども、令和4年11月現在の時点におきましては、農業振興地域のほうが約4.3ヘクタール、用途地域内の分が3.0ヘクタールという形で、一時的にですけれども、農業振興地域のほうが拡大している状況でございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

消防行政と消防団についてということで、2点目通告をいたしております。

消防庁のフレーズですけれども、「全国の消防本部723本部、職員約17万人、消防団員約78万人。その一人ひとりの想いを束ねるのが消防庁です。火災の予防や消火、救急、救助など「国民の安心・安全」の担い手として、消防防災体制を強化するとともに、全国の消防本部や都道府県・市町村の危機管理局と共に被害を最小限に防ぐ大きな役割を果たしてきました」「大規模地震などにも、一丸となって立ち向かうべく、誰もが安心して暮らせる全国の地域づくりに取り組んでいきます。大好きな街を守りたい。大好きな人を守りたい。チームをひとつにして、想いは現場へと走ります」、消防庁の「守りたい」というフレーズでございました。

消防は、警察とともに、市民を守る大きな盾だと思うんですね。消防署は消防団とともに、最も身近な防災のよりどころであります。大川市消防本部が久留米広域消防本部に統合され、4年がたちました。当時、統合は将来、総合的にはプラスになるという説明を受けておりました。これまでの流れを見ておきますと、消防の広域化はよいことづくめばかりではなかったように感じる場所があるとです。

そこで、久留米広域消防本部に統合されて4年間、現在までの経過を経て、市としてはどのように評価をされているのか、その感想をお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

平成31年4月1日に大川市消防本部は久留米広域消防本部と統合し、4市2町から成る大きな組織となりました。広域化によりスケールメリットを生かし、消防本部全体での応援体制の確立や高度な技術の共有、装備面での充実、効率的な人員配置による現場活動体制の充実及び専門性の向上など、いろいろな面で改善が図られております。これにより、ますます高度化する消防行政に対応するとともに、より質の高いサービスの提供が可能になったと考えています。

あと、財政負担の面におきましても、単純比較はできませんが、統合前の試算によりますと、大川市が単独で負担する大川消防署の救助工作車の更新費用などを除いた、いわゆる経常経費でございますが、当初は組織体制を統合するために負担が増えるものの、その後は徐々に減少し、最終的には経済効果が見込まれております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。私のちょっと感想でしたので、統合後はいろいろサービス——サービスと言うといけませんけれども、そういう面では向上したというふうに受け取ってあるふうに思います。

ですが、統合後、消防団というのは、消防署ではなくて地域支援課の防災安全係のほうの管轄に移ってしまいました。私たちは以前より消防署と消防団は両輪のごとくというふうに

表現されておりました。私自身、消防団に長く身を置いておりました者として、率直にそこら辺が何かずれてきているのではないかというふうな思いがございますけれども、具体的に消防署員と消防団の連携の意思の疎通が少し違っているように感じております。そこら辺をどのように地域支援課では感じ取っておられるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

統合後の消防団の事務は消防署から市に移ることとなりましたが、災害現場での活動は署と団の連携が重要で、大川消防署におかれましても団との連携を最重点に取り組んでいただいております。防災訓練や水防訓練をはじめ、分団ごとの消防演習、普通救命講習などの各種講習会で御指導をいただいているところでございます。また、団役員などの会議にも参加いただき、日頃から統合前と同じように連携が図られているものと考えております。

今後も消防署と消防団、大川市がさらに連携を密にして取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございます。今後もよりよい連携に向けて地域支援課として前向きに署と団の連携に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、消防団の団員のことについて少々お伺いしたいと思っておりますが、消防団の団員の減少が進んでいるというふうに伺いますし、年々減少しておるということで、全国では令和2年4月現在で前年に比べて1万3,500人減ったと。そして、令和2年4月で81万8,478人になっているというふうに消防庁が発表しております。消防団は地域防災体制の中核であるというふうに思われておりますし、消防団等充実強化法というのを踏まえて、今後さらに消防団員の確保に向けた取組を推進する必要があるというふうに消防庁もそこら辺は危惧しているところでございます。

究極のボランティアでもある消防団は、その地域の誇りだったと思うんですよ。消防団の団員の減数というのは何か地域力が衰退したというふうにとられるような感じにも思います。大川市消防団の現在の構成人員等の状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

大川市消防団の団員数の現状についてですが、大川市消防団条例におきまして消防団員の定数は339名となっておりますが、現在の団員数は255名となっております、84名の欠員が生じているところでございます。各分団で欠員が生じておりますが、特に大川地区の第1分団では30名と一番多く、次に、大野島地区の第6分団で15名となっております、団員確保が年々難しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

私が入っている頃から、消防団の勧誘に行っても親の方が消防団になかなか入らせんと。極端に言えば何しよるか分からん、酒ばかり飲んでというふうな意見も言われたことがあります。それはちゃんと訓練をした後の慰労であって、訓練が主であったということをお話するんですけど、なかなかそういうところが受け入れられないところもあったんですけども、ボランティアとして確実に説明をすれば受け入れてもらうところがあったんですけども、なかなか思うように進まないのが現状だと思います。

団員の勧誘には様々な問題があることは認識しております。以前より私も質問しております。女性の参加を含めて機能別消防団員の導入なども検討の対象にあったかとは思いますが、そのような現状を考えながらも、やっぱり確保するためにはどうしても地域の協力が必要だと思うんですね。そこら辺で地域支援課としては何か力を尽くすべきではないかと思っておりますけど、何か強力なお考えとかありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

団員の勧誘についてですが、消防団が自ら勧誘に取り組まれているほか、区長を通じて地元での勧誘をお願いしているところでございます。

そのほか、勧誘につきましては、市庁舎、各ポンプ庫でのポスターの掲示や、市報での広

報活動を行っております。しかしながら、地元に住居されている若者の減少などにより、団員確保に苦慮されている状況でございます。

また、機能別消防団といたしまして、特定の活動、役割のみに参加する消防団員でございますけれども、例えば、消防団員のOBの方が地元で発生した災害に限り出動するというものでございますけれども、今後、その機能別消防団の導入について、現在、近隣の市町村の状況などを調査研究を行っているところでございますので、これにつきまして消防団と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。前向きな返答と受け止めておりますし、また、今後も努力をしていただきたいと思います。

先ほども申しましたけれども、消防団は地域防災の中核であると。現状で地域防災体制、火災、大雨の活動、防火予防活動など、255名で影響というのは特別考えておられませんでしょうか。

○議長（平木一郎君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

消防団には火災での消火活動はもちろん、災害時の水防活動や巡視など、多くの団員に出動をいただいているところでございます。現在のところ消防活動に影響なく対応いただいているところでございまして、しかしながら、今後、大規模災害などのために備えていく必要がございますので、団員確保はもとより、消防団の機能向上のため引き続き教育訓練や装備充実に取り組んでいかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（平木一郎君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。いろいろ消防団等について、私も団の経験上、お伺いをしたと

ころでございます。

最後に市長にお伺いしたいと思いますけれども、消防団の任務というのは、火災や自然災害だけではなく、様々な観点から地域防災に対してますます重要になってくるのではないかと考えるわけです。大きな意味での今後の取組について、市長の御意見を一言お伺いして、質問を終わりたいと思います。市長、よろしく願いいたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

消防、特に災害が多い昨今にあっては非常に重要な役割だというふうに思っております。その中で、いわゆる消防本部、消防署の役割と消防団の役割というのは異なるだろうというふうに思っております。消防本部、消防署としての役割というのは、やはり火災、そして、最近では高齢化が進んでおりますので、救急の需要が非常に高くなっておりますし、また、大規模災害のリスクが非常にあるということでもありますから、統合したことによりましてそういう大きなリスクに対して適応させていくことと、消防も行政でありますので、費用対効果をしっかり出していく必要があるということ、今統合してその辺のことをしっかりとやっただけでいるということでございます。とにかく効果や効率を優先していかないといけないということです。

ただ一方で、消防団の皆様にはまさに地域に根づいてやっていただいております。東日本大震災のときも、最後の最後まで住民の皆さんに避難を呼びかけられていたのは地元の消防団員の方だったというお話もございます。また、火災や洪水以外にも地域活動に取り組まれていたり、防火とかそういう啓発活動も行っていただいておりますので、今後とも非常に重要なお仕事をやっていただく必要があるというふうに思います。

その上で、先ほど課長が申しあげました定数の339名、これは条例に定められておりますが、この条例ができたのはとてもとても昔でございます。私が生まれる前に決められた定数と現在の資機材を比べて、どれぐらいが適正なのかというのは、これは時代によって変わっていくんだろうというふうに思っておりますし、また、消防署、消防本部と違いまして、まさに地域に根づいておられますから、何と申しますか、どういう配置がいいとか、どのようにしていったらいいのかというのが、災害や火災、救急に対する効率性や効果性だけをもつ

て論じることができないんだらうというふうに思います。そういった意味でも、私自身も消防団員の方々とは深くコミュニケーションを取っているつもりでございますので、先ほど課長が言いましたような機能別のとか、あるいは今後消防団としてどういうふうにあるべきかなんていうことは、時間をかけてコミュニケーションを図りながら地域の皆様と共に整備をしていく必要があるというふうに思っております。

いずれにしても、本当にお忙しい中、家族との時間も犠牲にしながら、我々の安全と安心のために頑張ってくださいいておりますことは常々感謝をしているところでございます。

○議長（平木一朗君）

5番。

○5番（馬淵清博君）

ありがとうございました。前向きな質問で、前向きな答弁をいただいたと思っております。今後とも消防団のほうには温かい目を向けていただいて、今後よろしく御指導のほうを地域支援課にもお願いしたいと思っております。

今回の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、3番内藤栄治君。

○3番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号3番、内藤栄治です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、ロシアのウクライナ侵攻から2月24日で1年がたちました。独裁者プーチン大統領の思いで始まったウクライナ戦争、ウクライナの多くの市民の方々が亡くなり、今もミサイルや自爆ドローンの攻撃で死傷者も多く、恐怖におびえて生活されています。21世紀の世の中で、それもヨーロッパで、このような戦争が起こるとは思いもしませんでした。独

裁者の恐ろしさをまざまざと思い知らされました。自由民主主義の世の中の尊さを改めて思い、願い、一刻も早くこの戦争がウクライナの勝利で終わるのを願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

市長の公約であります「大川の駅」について述べさせていただきます。

市民の皆様は、一刻も早く造ってほしい方と、疑問や心配を持たれている方、2通りいらっしゃると思います。私は市議会議員として行政の行いをチェックするのが責務とっておりますので、疑問や心配に思われている方の思いを質問席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願いしておきます。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

市民の方は「大川の駅」が失敗したときのことを一番心配しておられます。本当に100万人来るのか、うまくいかなかったら市の負債になって市民サービスに影響が出るのではないかと心配されておられます。市のお金を投入するから市民の方にもお話をしますが、うまくいくわけがないと話す市民も多々あります。こういうことをしておりますと、よいことばかりの話かと思われませんが、大川市は財政的に厳しいと思いますので、リスクの面を含めた「大川の駅」の経営の話をしてほしいと思います。

それでは、まだ市民の意見が割れているようですが、一人でも多くの市民の理解を求めるにはどうしますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

午前中もいろいろなお話をさせていただいておりましたが、まさにこういう話をし続けることは、まずは一つ大切なことだというふうに思っております。そして、先日、シンポジウムを行いましたけれども、アンケートを頂いて見ますと、かなり多くの方がとても期待が持てると、そういうふうなことと併せて、お叱りの中で一番多かったのが、こういうことをもっと何回もしてくれと。まさにこういう大川市の未来をつくっていくような話であるので、市民向けのそういう説明とかPRとか、この間はシンポジウムのようなことを、1回に終わらずに、2回、3回とやってくださいという声が結構多かったかなというふうに思っており

ます。

それから、午前中に甲斐室長が話しましたように、盛り上げる会というのを今地元には立ち上げておりますが、今後、開業に向けて、例えば、インテリア製品とか、あるいは農産物等々、出荷されるような人たちの組織もつくっていかないといけないと思いますし、どういう道の駅、川の駅がいいのかと、市民を巻き込むような形というのは、まさに5年後の開業に向けて今後きちっとつくっていかないといかんかなというふうには思っております。今までは各団体の代表の方に協議会とか検討部会で集まっていたいておりましたが、いよいよこれから具体的にどういう関わり方をしていくのかということをお一人お一人が考えるような、そういう枠組みと申しますか、そういうことも大切かなと思いますが、一番は、冒頭申し上げましたように、我々が考えていることをお伝えする機会を増やしていくことに尽きるのかなというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

その件についてはまた後で。

基本計画では概算事業費を50億円と算出してありますが、大川市の負担はお幾らぐらいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

概算事業費につきましては、「大川の駅」の道の駅基本計画の中で49億6,600万円というふうに算出をしております。

市の負担については、現時点では算定をすることができません。今後、より具体的に施設の規模、配置等の計画の精度を高めていきまして詳細な事業費を算出していく中で、国県の補助メニューの活用が「大川の駅」でこういった部分に使えるかというのを、そういったものが明らかになってくれば、事業費の負担もおのずと明確になってくるのかと思います。

いずれにしても、大川市の負担につきましては、市の直接的な負担を可能な限り抑制できるように補助メニューを活用しなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この50億円というお金は上だけですか。下もですか。何か市民の方は、50億円、50億円というのが独り歩きして、「大川の駅」は全部で50億円でできるかなというような感想も持たれているわけですね。そここのところをはっきりお願いします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

概算事業費の50億円につきましては、造成を含めました土木工事を含めた50億円というふうになってきます。それと、当然、施設の建設費、こちらのほうも含んでおります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そしたら、土木工事と建物がこの50億円の概算費用。購入費とか土地改良とか、そういうとはまだこれには含まれていないというわけですね。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

用地費ですね、ここら辺についてはこの50億円には含まれておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この50億円というお金は、発表されたのは去年おとしですかね。去年の初めか、そのくらいやろうと思いますけど、それから、この50億円というのは、頭を50億円と決めて、それまでの50億円でしかないか、一つ一つのことを積み上げて、ああ、このくらいかかりますかというような計算方式、どちらですか。だから、50億円から飛び出したら、いや、もう50

億円で打ち止めよと。これは50億円ですからと言っているからですね。一つ一つの概算で積み上げていくなら、物価高騰とかなんとかで、もうこの何年かで物すごく資材は上がっているんですね。自分たちも家具を作るのにびっくりするような資材になっているんですよ、もう倍以上とか。そうやったら、この50億円という算定の仕方もどうなるかなと思いますけど、それはどっちでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

概算事業費50億円については、3年度に策定しました基本計画の中でそれぞれの、例えば、施設ごとに算出をしておりますので、3年度でしたので、議員が今おっしゃられるように物価高騰しておりますので、今後また事業費のほうを算出することになるかと思っております、その時点では今の物価高騰分のほうは当然上乘せになってきた事業費になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なら、今、3年やったから1年ちょっと前、本当この物価上昇率はそれからびゅっと上がったわけですね、もう1.5倍以上になっておるやろうと思うんですよ。そしたら、この50億円といたらもう本当、60億円、70億円近くになっているんじゃないかなと自分は思うけどですね、物価上昇率を考えれば。

そしたら、この50億円というのも、ちょっとこれが独り歩きして、この50億円ぐらいでできるとばいなど思っている方と、ああそうですよと、こちらがちょっと答えるでしょうが。そうすると、この物価上昇率はどうなっていますかとか、なら、50億円でもう頭打ちで、もうその50億円の投資したお金で、あとはそれに見合ったものを造るとか、そういうことじゃなくて、一つ一つ積み上げていくというやり方ですね。はい、分かりました。

それでは、大川市の負担は不明と今言われました。そして、補助金を活用するというところでございます。補助金にはどういう種類があるでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

現時点で想定をされます国の補助メニューにつきましては、道の駅の主な施設のほうでいいますと、道の駅の基本機能であります、例えば、駐車場とかトイレ、休憩施設、道路情報発信施設、こういったものにつきましては、国土交通省の社会資本整備総合交付金でございます。

それと、産直施設、地場産レストランとか、そういったものにつきましては、農林水産省の農山漁村振興交付金というのがあります。

それと、防災関係につきましては、総務省の緊急防災・減災事業債、そういったものがありますので、今のところはそういった補助金、交付金が活用できるのではないかというふうを考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

大川市の負担が少しでも少なくなるように補助金をいっぱいもらってきます。と今言われた、国交省、農林水産省、総務省とかいろいろ言われる。こういうことに、こういうのを造りますから補助金を下さいと言ったら、国は、はい、なら頑張りよるけん、なら補助金をやりましょうといった感じでやるんですか。普通、銀行なんか、民間なんかこういう事業をするとすると、計画書とかも幾らかかりますとか、ぴしゃっと算出をして、商売的にはここで絶対利益が出ますと、だから投資をしてくださいと銀行に試算書を出すわけですね。出して、なら、その審査をして、やっとな銀行が、なら、あんたのところに貸そうとか、いや、あんたのところはこの計画ではちょっと危なかけん、ちょっとこれはまた計画をやり直さんですかとか、いろいろそういうパターンが出てくるわけです。

その国の補助金をもらうためには、そういう手だてはないのか、そういうことをやらなくてもいいんですか。ただ、こういう事業をしますので補助金を下さい下さいと言ったら、国のほうは気前よくぼんぼんと出すわけですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

補助金交付に関してですけど、これについては、当然、補助金交付をお願いする、例えば、施設ですね、いろんなものがありますけど、こういったものを、この施設に事業費が幾らかかるといった事業計画書が当然必要になってくるかと思えます。そういった事業計画書、事業費を算出した上で補助金の交付を受けたいというふうに申請をするものでありますので、とにかく該当する施設の事業費等については、補助金を申請するときには明確にしておく必要があるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

こういうことだと、大きい事業をするのに、まだ大川市の負担金はちょっと幾らか分からん、補助金も幾ら来るじゃい分からん。それで、事業は淡々と進んでいるというかですね。これで、こういうことがやはり市民の方が不安に思われているところやろうと自分は思うんですよ。お金を投入するからには、やっぱりそしこのきれいな裏づけというか、財政的な裏づけが欲しいやろうと思うんですね。だから、財政面のこの数字の面はあまり説明が今まだそこまでは整っていません、ありませんとって、機運を高めるいろんな、こういうことをします、こういうことをしますとソフト面だけはばんばん走っていく。すると、本当に今、市民の方が心配しているのはここなんです、お金の面。ここが大川市としてどのくらいの財政的な余裕とその投資するかということで、大丈夫かというのはそこなんです。そいけん、そこが全然明確になっていないから、いろんな心配を各市民の方がされるときは、金は大丈夫とねとか、それが一番最初に出てくるわけですね。そいけん、そこら辺はどうやって説明しますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

現時点では、先ほども言いましたけど、「大川の駅」の事業費、これに関する財政負担等に関しては、明確に今の時点では市民の方に御説明をすることはできません。それで、さっき市長も言いましたけど、とにかく今の時点では大川市民の方の機運の醸成をとにかく図っ

ていきたいということで、「大川の駅」というのを市内全体に浸透させるのがまず先ではないかというふうに思います。

令和5年度からはそういった事業者選定のほうにも入っていきますので、事業費のほうも少しは詳細に概算事業費とかはじいていきまして算出をしていきまして、負担の割合等も徐々に明確になってくるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そこら辺がちょっと市民の方々が不安に思われる一つの要因かなと自分は思っております。

そして、「大川の駅」の集客数ですね、100万人とこの前も何回も答弁の中でありましてけれども、その100万人という根拠はどうやって……。

そして、何年前やったのですかね、これが出た、結構前やったけどですね。そこら辺の算出方法とか、どうやって100万人という裏づけが出ていたかをお願いします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

集客数の100万人につきましては、令和3年度に策定しました基本計画の中で算出しております。これにつきましては、3通りの算出の方法で想定しております。

1つ目に、「大川の駅」から60分圏内の居住者の方へのアンケート、それプラス九州佐賀国際空港の利用者を基にした集客想定というのが1つでございます。

2つ目が、有明海沿岸道路、これの交通量の推計を基にした集客想定ということです。

3つ目につきましては、近隣の道の駅のレジ通過者数、これの事例を基にしました集客想定ということで、これらの方法によりまして利用者を100万人というふうに設定しておるところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

つくられた業者の方はそういう算定でされたと思いまけど、これは100%信じるということもちょっとおかしかなと自分は思うんですよね。業者の方がつくられて、こういう基準、こういう基準でつくったということですね。

それと、道の駅は、これは3年前ぐらいですけど、もうあれから何年かたって、開業するには一応、市長なんかは令和9年と言われておるから、あと4年後か5年後です。そうなってくると、そこら辺の想定で、そこら辺で何人とか、開業して10年後は何人ぐらいとか、そういう幅広いスタンスというか、もう道の駅、1回、今の段階じゃなくて、そういう段階的なあれはないわけですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

今、議員がおっしゃられたのは、100万人の集客の想定を見直すかということでしょうか。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

100万人という算定をしました。それは、その調査をした時点の100万人かもしれんですね。それがこれは開業する5年後とか、10年後とか、そういうバランスは取っておられますかということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

5年後にどうなっているかということですけど、現時点では今のところそういった5年後の数値とかは想定はしておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと補足します。

令和3年度に出したやつで100万人というのは、さっき室長が申し上げたとおりの根拠で

つくっております。つまり、道路を通る人から算出されるお客さんの数、そして、実際に近隣の道の駅でレジを通過される方は事細かく何人来られたというのが分かりますから、そこから算出されている人数で100万人、それらの幾つかの基準で算定したらおおむね100万人前後なので、100万人ということでは置いていると。

ちなみに、この100万人という数字は何の数字かということ、施設規模を大体どんぐらいにしますかというのを考えるに当たってはじいた人数です。つまり、道路通過者とか近隣の道の駅の実際に来られているお客さんから出してしておりますので、いわゆる保守的といいますか、堅めの数字かなというふうに思っています。御説明もしておりますが、福岡都市圏のお客様とか、今後、佐賀空港が伸びていったときに、インバウンドとか、いろんなお客さんが来られることは想定していませんので、少なくとも100万人ぐらいは、今現状のこの辺の状況からは推定されると。確からしい数字として出しているということでもあります。

例えば、10年後に、じゃ、どうなるかと。日本は人口が減っているかもしれませんが、インバウンドのお客さんはもう何倍も増えているかもしれません。その時々にならないとそれは分からないんですが、ただ、10年後に人口が半分になっていることはないわけでありまして、そういう面では堅めに100万人で積もっておいて、後々10年後に物すごいお客さんが来出したら、そこから増設とかいう話にはなっていくんでしょうけれども、まずは堅めの数字としてこれを今出しているというところでもあります。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なら、これは「大川の駅」に遊びに来られる方が100万人ぐらいは堅めに出しておられるということですね。それはそれでいいですけど、実際どうなるかはまた別やからですね。

そして、これは「大川の駅」に遊びに来られる方と、道の駅のレジを通過される方、お買物をされる方、これはもう別個やろうと思うんです。通過者とその客単価、大体幾らぐらいの予想で客単価、すると売上げが分かってくるからですね。それはどのくらいで予想されておるんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

レジ通過と客単価ということですが、この見込みにつきましては、基本計画の中で、例えば、物販施設がありますけど、この物産の直売所なりクラフトショップ、この施設の規模、面積を算出するために、近隣の道の駅等を調査しました数値を基に、レジ通過率、客単価を設定しております。

それで、例えば、基本計画に載っています客単価とレジ通過を申しますと、物産の直売所、これにつきましては、レジ通過率が28%、客単価が1,240円ですね。そすと売上げというふうになってきますけど、物産直売所で3億4,700万円程度の売上げの見込みが、算定ができるということです。

ちなみに、クラフトショップ、もう一つありますけど、これもレジ通過率が10%、客単価が2,480円、2億4,800万円というふうな売上げの見込みを想定しております。

しかしながら、基本計画では物産のこの2つしか客単価とレジ通過を設定しておりませんので、収益を見込まれる施設についてはほかにもちょっとありますので、例えば、レストランカフェとかいうのがありますので、これらの施設についてはレジ通過率、客単価を設定しておりませんので、「大川の駅」全体の売上げの想定については現時点ではできておりません。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いろいろあると。クラフトショップとかレストランとかですね。道の駅といたら誰でもイメージするのが物販やろうと思うんですよね。だから、今日はそのところでちょっと話していますが、これは28%といたら何人ですかね、2万8,000人ですかね。100万人の28%、2割やけん、28万人ということですか。そして、3億4,000万円があれやっけん、一月に直すと幾らぐらいかな、3億4,800万円が年間の売上げですか。これは12で割ると——ちょっと電卓持ってこんやった。幾らぐらいになっですかね。3,000万円の月売上げぐらいのことを見込んでおられるというわけですね、この計画の中ではですよ。

そして、この計画で3,000万円というと、物販店が400平米ですね。すると、これは坪数でいくと百二、三十坪かな。それで3,000万円という数字はどう思われますか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

物産直売所の400平米ですけど、そこで月3,000万円というお話ですけど、それをどう思われるかということですけど、あくまでも基本計画の中では集客の100万人に対してレジ通過率が28%、それに対して客単価を掛けておりますので、数字としては3億4,700万円というふうに算出をしておりますので、それが妥当かどうかというのは分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

いや、妥当かどうか分からないじゃですね。やっぱりこういう事業をするのに、これくらいの売上げでこれくらいで、人件費はこれと、ずっと出てくるわけですね。そして、ただ数字だけが出てきて、あとは妥当かどうか分からないじゃなくて、これはこういう計画で発表しておりますから、これは絶対赤字じゃないですよとか、そこら辺のことを言ってほしいんですよ。ただ数字だけ上げてもらって、あとはちょっと数字だけ言って分かりませんじゃ、ちょっと。それを自分たちが市民の方に説明するのに、こげん言われたとって、大体月3,000万円ぐらいの売上げになるよと、そして、こんくらいで百二、三十坪でしなはったけん、百二、三十坪で物販店ばしなはるげなですよと。そして、このくらいの売上げで、あとは、それはもうかっとかいと、それでそげん、利益そげん出よっとかいと、2通り出てくっじゃろうと思うんですね。そういうところば、やっぱり一番心配してあつとはそういうところですね。ハード面というか、そこら辺の、本当に道の駅を造っていただいて、それがどういうふうな中身になっていくかと。もう全部、大川は商売人やけん、ずっとそこば聞いてくるわけですよ、誰でん聞いてくるときに、ほんなこつ大丈夫かいとかなんとか言うてきたときに、広さはこんくらいよ、売上げはこんくらいよと、ならどげんなつと、どげんなつとというて、損益計算とかなんとかという感じになってくるけどですね。そこら辺がまだ分かりませんじゃなくて、もう少しどうかならんとですか、説明するのに。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

これはあくまで令和3年度にお示しをした基本計画をつくる上での数字であります。例えば、百二、三十坪で大体3億五、六千万円の売上げはどうかということですが、例えば、九州には道の駅でなくても、いわゆる直売所とか物販所のようなものはたくさんございます。それは客単価もばらばらであって、売上げも年間に30億円近く売っているところもあれば、小さな売店のようなものであれば、1億円もいかない売上げのところも多々あります。

我々がこれを詳細に民間の方々と、パートナーになるような方々としっかりと詰めていかないといけないのはまさにそこで、いかに利益率の高い、ペイできるようなものにしていかないといけないかというところであろうと思います。なので、3億5,000万円がいいか悪いかというよりも、大体一般的に計算を、通過者から客単価をこれに設定するとこれになるという、ただそれだけの数字であるので、もっと、例えば、客単価を高くして、1,200円というのは、例えば、お菓子を1箱買ったらもう1千円いってしまうわけですから、よりも客単価を高く設定したり、レジを通過される方々をいかに増やしていくか。そして、その人たちに、例えば、それこそ、この間の川場で売られているヨーグルトなんて1個1千円近くするわけですよ。それでもたくさんのお客さんが買いに来ると。大川にこういういいものがあるんだということで買いに来られて、今たまたま算定している3億四、五千万円という数字を10億円にできるのか、15億円にしていくのかということをもまさにこれから詰めていかないといけないということです。

今、室長が言ったのは、堅めに見積もって100万人おいでになります。通常のレジ通過者を算定すると28%ぐらいですよと、世間一般にですね。それで、1人1,240円使えば3億4,700万円になるよというだけの話ですから、そこと今から設計してどういう建物にするのか、どういうものを売っていくのかというのは、ひとつ切り離して考えていく必要があるかなというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そこなんです、まだ全然煮詰まっていないというのは。損益分岐点の一番、こういう事業をするのに、最低このくらいぐらいは要るよというですね。もうかる話はいいです、はっきり言うて。これは利益がうんと出るの。損益分岐点のこれ、このくらいぐらいの規模でこれくらいの売上げはしなくちゃ、もう絶対赤字に陥るとか、そこら辺の計画ぐらいは

もう本当に道の駅の基本計画のときに出されたときにはしておいてほしかったなと思うんですよね。そして、市民に数字的な根拠を説明するというかですね。そこがまだ全然できていないということで自分は思っておりますけれども、そしたら、次に行きます。

魅力ある道の駅を造らにゃいかんやろうと思うんですよね。市長も今日、一生懸命何回も言っておられる。どのような構想を持っておられますかということを知りたいです。もう今日、答弁結構ありましたけど、もう一回市長お願いします。魅力ある道の駅、「大川の駅」。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

魅力ある「大川の駅」を造るためにどんな構想を持っておるかということですが、「大川の駅」の事業コンセプトですね、これも設定をしております。食、ものづくり、島、水辺、これら4つを掛け合わせまして、とにかく「大川の駅」では楽しく遊んでくつろぐ、体感型の情報発信ステーションというのが事業コンセプトというふうにしておりますので、これらを具体化して、とにかくより多くのお客さんに何度も来ていただけるような、目的地となるような魅力ある施設に「大川の駅」はしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

あわせて、今日午前中から申し上げていますが、ここはいわゆる単なる物販所ではないわけでありまして。まさに佐賀とか柳川とか、この有明海地域のよさをぎゅっと凝縮して、お客様をここに集めて、そして、ここから有明海の各地域に出ていっていただくような施設にしていきたいというふうに思っていますので、通常は地元で取れたものだけを置くのが普通の農産物販売所だとは思いますが、そうではなくて、大川市に限らず、この環有明海地域のよさを体感できるような施設にぜひしていきたいなと思います。

加えて、野菜や海産物だけではなくて、まさに我々が得意とするものづくりを体験、体感していただくと、そういうこと。外国のお客様にも、高齢のお客様にも、子どもたちにも楽しんでいただけるようなものにしていきたいなというふうに思っておりますので、近隣の自

治体や近隣の道の駅ともしっかり連携を取れるような、みんなが手をつなぐような、そういう場所にしていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それはいいことですよ、本当に近隣の方々と手を取り合っているんなことをするといつて。でも、経営が成り立たんと何もかもならんわけですよ。経営が成り立って、そこが利益を生むような場所であって、手を取り合っで、だんだんと横広がりになっていくやろうと思うんです。そこはもう経営が成り立たなかったら話は何もならないと自分は思うんです。

その中で、やっぱり今日、市長が言われておりましたこれかな、大川Rebuilding（リビルディング）事業もここに絡ませていくということで、それはもう大変いいことなんです。それは大いに今度、今からインターネットとかなんとかを発信して、これは発信していかんやいかん。でも、それは自分はこう思うんです。御飯食べるのを、ちょっとよかおかずやろうと。本当の米、御飯、米、主食、それは物販所の独り立ちやろうと思うんです。そこがしっかりしていなかったら、こっちのおかずはもう食べられないとかですかね。けん、ここだけが独り歩きすることはないし、ここの基礎、今日も市長が言われたけど、道の駅の基礎がしっかりなってこそリビルディングも一緒に推進していかれるということですよ。その基礎を自分ははっきり示してほしいと言うんです。それはいいことはいっぱい言っているんですよ。本当、こういうすばらしいことがあります、こういうすばらしいことがあると。基礎のところはまだ分からないとか、計画を練っていないとかと言われておられるから、そのところを本当に早め早めに市民の方々が安心して説明できるような体制を自分をつくってほしいなと思っております。いいでしょうか、室長。そういうところを早めをお願いします、室長。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員が今おっしゃられるように、財政的な面といいますか、売上げとかの収益関係、そこら辺がとにかく今まだ明確にはなっておりません。とにかく5年度からですね、5年度からは当然、「大川の駅」整備事業につきましては、官民連携のPPP/PFIの事業手法を導

入するに当たりまして、民間事業者の公募とか、そういったものをするのに必要な調査検討を当然やっていきます。そういった中で、財政負担の軽減効果とかVFMとありますが、そういったものを算定していくということにしております。

5年度からこの算定をちょっとしますけど、このVFMの算定につきましては、「大川の駅」の事業を実施するに当たりましては、当然、概算事業費、今50億円と算定をしておりますけど、この50億円は当然変わるかなというふうに思っております。

この概算事業費の中には、当然、設計とか建築、維持管理、運営費というのがあります。それとか、民間事業者が収益の事業をやることを想定しまして資金計画等を策定しまして、事業の採算性、そこら辺を検討するというふうになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

今、VFMというのを検証を行うということですね、出てきましたけど、この財政負担軽減効果ということですね。VFMというのはどういうことか、ちょっと詳しく説明してもらってよかでしょうか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

ちょっと詳しくは説明ができませんけど、仮にVFM算定をするときに、公共が直接実施した場合のコスト、それと、官民連携でやった場合のコスト、これを比較したのがVFMの算定というふうになってきます。当然、民間事業者がやった場合にどれくらい公共でやった場合と差が出てくるか、そのパーセントの割合とありますが、そういったものを算定するのがVFMということになってきます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そしたら、基礎的なことをするのは従来方式で、大川市がこの事業を始めますよ、何でん、

ずっとこれくらい全部要りますよというような算定をするじゃなかですか、従来方式で。それが基礎になって民間と比べていくという感じで、その基礎をつくるということですかね、従来方式の基礎をつくるというか。それが基礎がなかったら民間と比較しても比較表がならないから、民間やったらもっと安くなるかもしれんしですね。そいけん、そういうことをするのがVFMですか。だから、大川市が独自でやるということで、一応1回は算定をするということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

議員がおっしゃられるように、まずは公共でやった場合のコストをとにかく算出するということです。実際に大川市がやっていくということじゃなし、事業費の算定をする基礎として公共がやった場合のコストを算出するということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なら、そのときはもう道の駅の経営とかなんとかのコストとかなんか、そのときに損益計算とかも全部出てくるわけですかね。そのコスト計算をするとは事業だけですか。経営まではしないわけですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

例えば、公共でやった場合ですね、通常やっているんですけど、とにかく建設をしますよね。それから、公共でやる場合は、従来方式でいうと指定管理とかいった具合で民間事業者の方に委託をしますけど、指定管理しますけど、そこで当然、維持管理とかかかってきますので、そこら辺の算定はするということです。

それと、民間がやった場合、官民連携の民間でやった場合ですたいね。例えば、PPP／PFIでやった場合、そういったところになりますと、先ほど言いました、想定になるかもしれませんが、収益関係の資金計画等は当然算出をするということになってきます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

このVFMを検証するときは、もう基礎は全部出来上がると、大体ですね。そのときが大体幾らぐらいかかるかということは大体分かるわけですね。それは民間でPFI方式とかいろんな方式に持っていても、それはそれ以上、上にはならんはずやからですね。下のほうで契約するはずやろうと思うんですよね。安くつくために合理化する、そして、民間を活用するというやり方やろうと思うんです。

そこで、そういうことで早くこれを出してもらわれると、事業計画を作成してもらえると、市民の方が、ああ、このくらいぐらいのお金がかかる、このくらいのこう——いろいろ今度読めてくるやろうと思うんです、この道の駅に対して。それを早くしてほしいなと思っております。

そすと、これは経営が悪化した場合はどげんすつですか。そういうことになってはいけないんですよね。でも、道の駅自体が経営が悪化しているところは半分以上あるんですよね、全国を平均すると。やっぱり悪化した場合のというか、損益分岐点はつくられるやろうと思うけど、それ以上の悪化した場合、経営があまりよくなくて足引っ張るなど思った場合はどういう手当てというか、どういう方法を考えておられますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

経営が悪化した場合のことですけど、「大川の駅」がいずれの事業手法だとしても、当然、市が事業に関わる以上はモニタリングとかそういったものを実施するなどして、適正に運営が行われているかというのは当然確認を行っていかねばならないというふうに思っております。

このモニタリングというのが、運営事業者によりますと、その公共サービスの履行に關しまして、適正に確実なサービス提供といたしますか、そういったものが確保されているかなどを確認する重要な手段であるかと思っております。

運営事業者によりますと、当然、公共サービスの水準を市としては監視といたしますか、そ

こら辺はチェックをしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そしたら、そういう経営が悪くならない状態に持っていかない——持っていくじゃない、常に監視をしておくというわけですかね。そうなってくると、経営の中に、それはもう毎月毎月の損益計算とかなんとかが上がってくるやろうと思うんですよね、事業だから。そのチェックするのに、その経営の中に入り込むというわけですかね、チェック機関として。また、部外者で、大川市、やっぱり行政やから、それはチェックさせてくださいというような、毎月毎月の損益計算とかなんとかですね。それはそういうのを初めから取決めをするんですか。経営の中に入ってチェックをするか、監査じゃないけど、そういうチェックを毎月しにいくか、そういうことはどう考えておられるんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

毎月毎月チェックするかどうかはちょっと分かりませんが、事業者を決定する、契約をすると、そういった段階には当然そういったモニタリングをするというようなことは当然契約の中に盛り込んでおかなければなりませんし、「大川の駅」、市の事業でありますので、当然、大川市としてはモニタリングをやっていかなければならないということになります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それはモニタリングして分かるやん。だから、どういうモニタリングで監視の仕方ばしますかというか、早め早めにそれは情報はしないと、決算決算でしよって1年後1年後やったら、もう、ばっ！こげんなっ！とってばたばたせにやいかんけんですね。もうそれは経営というのは、すぐ悪くなったら悪くなっていくから、流れ流れで早め早めに手を打つためには、モニタリングと言われますもので、そのモニタリングのやり方ですね。決算書を

1年間してから、そして、赤字やったね、ああよかったねといって、なら、赤字やったらどげんすつとねというような段階じゃなくて、毎月毎月をチェックしていかれますかということ。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

モニタリングのやり方については現時点ではまだ分かりません。これは当然分からないんですよ。事業者を選定する、公募をするとか、そういった段階では当然、実施方針なり要求水準とかを策定していきますので、そういった段階では明確にしておく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

これは民間事業者と組むと一番嫌がることやろうけどですね。これはやっぱり市の事業としてされるのやから、このチェック機能はとにかく厳しくしとったほうが自分は後々の問題が発生するのにいいやろうと思っております。

それと、これは自分は悪いこと悪いことで今日質問しておりますけど、もうこげん悪かならもうやめた、もう自分は撤退したいということを事業者が言われたときはどういうことになるんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

経営が悪くて事業者が撤退するときはどうするかということですかね。

事業者が経営が悪くて撤退しないように、とにかくもう、議員、繰り返しになりますけど、モニタリングですたいね。こういったものやっけていきよって、当然、この事業期間中に施設の利用ができないとか、施設の不具合の発生、そういったものが出てくる時の対処をちゃんとチェックをしていって、そのサービスの質の維持を当然していくと。そういった適切な措置をもう事前にやっけていかなければならないというふうに思っておりますけど、撤退

させないようにモニタリングする、これだと思うんですよ、とにかく。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

なら、それは契約書に書いておかやんですよ、撤退したらでけんよとって、はっきり言って。ばってん、逃げるとは早いでもんね、悪くなったら、事業者は。そこら辺はもう契約時のあれやろうと思うんですよ。なら、家賃だけ払ったっちゃよかけん自分はやめますという撤退もするかもしれんし、本当にいろんなことで悪くなった場合は、もう潮が引くようなやり方を民間はすると思うんですよ。あとは残された大川市が全部面倒見やんというような形になるから、そこら辺は絶対起きないように、契約とかなんとかで考えておってください。

そして、私が思うには、この事業の進め方というか、公共事業をするのはいつもこういうやり方やろうと思うんですね。計画があって、つくって、いろんな今自分が質問したやつはまだ後です後です後ですというような単位で来るからですね。こういう十分な——これは見切り発車じゃないかなと自分は思うんですよ、こういう詰めが甘いというか、そこら辺の。いいことばかりのあれはいいんですよ。悪くなったときの、悪いときの詰めの対処の仕方、これはもうはっきり言ってトップは、はっきり言ってこれが一番やろうと思うんです。いいことだけのトップなら、これはもう誰でもできる。悪くなったときの対処の仕方がその経営者の力量を問われるだろうと思うんですね。

だから、この見切り発車的と思うのは、そこら辺のまだ詰めが甘いなどは自分は思っているんですね。そして、まだ十分なそこら辺の検討が必要じゃないかなと自分は思っております。令和5年度から用地買収も進められるようですが、本当にこのまま進めていいんでしょうかと。計画は計画でいいんですよ。でも、もう少し内容を詰めていただいて、市民の方たちがもうちょっと安心できるような裏づけというか、ハッピーエンドの話ばかりじゃなくて、ここのぎりぎりの線の話です。計画はどう思われますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、当然、市の財政を預かる者として、誰よりも未来の大川市の財政を心配しているとか、いつも思っているのは自分自身だというふうな自負はあります。なので、今でさえいろいろ不稼働資産みたいなやつがあるということももちろんありますので、絶対にそうならんようにしていかないといけないということで仕事をっております。

その上で、午前中にも申し上げましたが、沿岸道路ができるこのタイミングを逃すと、我がまち大川の未来はないという危機感であります。高架道路ですから、排気ガスだけが漂って、うちのまちはこの沿岸道路のエネルギーを取り込まなかったよねと、未来の方々にそういうふうに恨まれないために、今未来をつくる仕事をしていかないといかんということなんです、今のタイミングというのは。

その上で、「大川の駅」を造っていくんですけども、このスピード感については、民間の方からすると、とても、とんでもなく遅いような進め方だろうというふうに思います。例えば、5年後の開業を目指してやるといっても、民間の方々が事業計画のスパンを立てられているのはもっと短い間隔でやられていますので、そんな先の話は分かりませんよというようなことになっていきます。用地をきちっと取得し、ハードを整備することで、パートナーとか仲間になっていただけるような民間活力の方々を取り込むことができるというふうに思っております。本気で前進している人のところにしか仲間はできないという思いと、遅れてはならないということでもあります。

本当に、議員も御承知だと思いますが、大川市の人口の減り方とか、全体の産業がこのまま維持できるのかと、そういうことを考えますと、今ここで足場をつくっておかないと将来の大川の人々に禍根を残すということでもありますので、きっちり、そして、先ほどからいろいろ御心配になられているようなことが起きないように様々な手立てをしていかないといいませんが、一番は、何回も来たくなるとか、何回も買いたくなるようなものとかサービスを、まさに大川Rebuilding（リビルディング）事業の中でしっかりと、お客様に対してどういうものを提供していくのかを皆さんと一緒につくっていきたいということでもありますから、ぜひ御理解をいただければというふうに思います。

○議長（平木一郎君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

けん、私が言っているのは「大川の駅」はもう造らんでよかよじゃないんですけん。する

ならもっと慎重にして、1年か2年間なら、それで延びても問題じゃないじゃないかなというような感じを持っておるんです。もっと地に足が着いた計画をしてほしい。民間は早いと言うけど、そりゃ民間は早いですよ。その代わり、そこを、今言ったことを全部もう計算してくるからですね。だから、今言ったことが全然なっていなかったから私が言っているんですよ。だから、やるならやるで、もっと地に足が着いた慎重な慎重、大川市の税金を使うことやから、だから、慎重にしてほしいなと思って今日の一般質問をさせていただきました。今後ともよろしく願いしておきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時15分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後2時 休憩

午後2時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「大川の駅」整備についてお聞きします。

市は、令和5年度より「大川の駅」整備に向け、用地の取得を始めます。機が熟したとはどうしても思えません。費用対効果もはっきりしていません。大川市にとって負担だけが大きく関わってきます。

今回の質問は具体的な質問30程度を予定していますので、当局の端的な回答を望みます。この後、質問席より質問をさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

先ほど内藤議員より質問がありました。最初の質問はレジ通過者、2番目は客単価、3番目は総売上げを通告しておりました。ここは重複をしまするので、省略いたします。

ただ、入場者100万人の算定の一つとして交通量があります。有明海沿岸道路、1日2万500台、これから算出をしてありますけれども、これは24時間の交通量ということを申し添えておきます。

それでは、質問に入ります。

台湾企業のTSMCを見て分かるように、今の民間企業は浸水リスクの少ない高台のほうを望んでいるのではないですか、お答えください。

○議長（平木一郎君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

議員質問にお答えいたします。

これまで企業側との協議におきましても、浸水リスク、防災状況については全体計画にありますが、企業側から高台のほうがよいなどの意見はございません。

また、ここ大川市は山を有しておらず、広くどこまでも平坦なまちでございます。その中で、「大川の駅」民間事業用地におきましては、地理的な差別化を図るに当たり、九州一の大河、筑後川の雄大な景観、そして、地域高規格道路、有明海沿岸道路といった交通の利便性を武器に環有明海地域のにぎわいづくりと産業振興を目指しております。誘致先には、これらの武器を最大限に生かした企業の誘致、民間活力の導入に努めてまいります。

以上です。

○議長（平木一郎君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

なぜ質問したかといいますと、私は建設業の方からそういうことをお聞きして、ああ、なるほどと思って質問したわけです。捉え方はいろいろあるかと思えます。

南側約4万3,000平米の民間事業用地の用地取得時期はいつでしょうか。

○議長（平木一郎君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の南側の民間事業を誘致するところにつきましては、先ほど企業誘致推進室長が言

いましたけど、現在、企業誘致推進室と民間事業者を誘致する取組を進めておりますが、用地の取得につきましては、誘致する民間事業者が決まってからの用地取得になるかと思われ
ますので、取得時期については現時点では未定でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

そのような説明を、地権者には用地取得時期をどのように説明してありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

令和3年12月に「大川の駅」整備関連予定地の地形測量の関係者説明会を開催しております。その際、道の駅の用地、民間事業用地の地権者の方へは「大川の駅」の概要、地形測量の内容、測量スケジュール等を説明させていただきましたが、用地取得の時期についての説明は行っておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。丁寧な説明をタイムリーにお願いしたいと思います。

2月の議会だよりに12月議会の一般質問の報告の中で、「大川の駅」整備事業には民間事業用地を含みますかという私の問いに対して市の回答は、道の駅と川の駅についての整備を行うものであり、民間事業用地は含みませんと書いています。約8万6,000平米が「大川の駅」だと私はずっと思ってきましたが、民間事業用地を「大川の駅」に含まなくなったのはいつですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の全体計画におきまして、「大川の駅」の整備想定区域を約8万6,000平方メートルと設定しております。これにつきましては民間事業用地を含んでおります。

12月議会の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、「大川の駅」の範囲につきましては、「大川の駅」の構想としての範囲は道の駅と川の駅と民間事業用地の部分を合わせたものになりますというふうに答弁しております。そして、現在進めております「大川の駅」整備事業としての範囲が道の駅と川の駅というふうになりますので、「大川の駅」に民間事業を含まなくなったということはありません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

私は議会だよりの広報委員長でもありますけれども、少し舌足らずというか、少し説明が足りなかったのかというふうに私自身が誤解をしました。

それで、次の質問といたしまして、民間事業用地が含まれなくなったのは想定内ですか、想定外ですかという質問を通告しておりました。これはやめます。

次に、想定内ならなぜそういうやり方をしたのか、想定外ならなぜ変わったのかをなぜ説明しないのですかという、これも通告をしておりました。しかし、これもやめます。

「大川の駅」整備想定区域から民間事業用地が外れた時点で民間事業用地が必要か否かを問うべきではなかったかという、これも通告をしておりました。これも取り下げます。

全体計画に整備想定区域が約8万6,000平米として、ページ12から17の6ページにわたって書かれていますが、そもそも最初の線引きは何を根拠に8万6,000平米もの大きな面積にしたのですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画に記載しております「大川の駅」の想定区域というのがどういった根拠かということの質問だと思いますけど、とにかく道の駅と民間事業用地のこの区域、根拠ということじゃなくて、この区域を想定したときに8万6,000平方メートルということで線引きをしました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

すみません、通告にないんですけれども、8万6,000平米が先にあったということですね。それで線を引いたということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

いえ、違います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

すみません、ちょっと私は理解、認識するのが、能力がたけていませんので、もう一回、その前の回答を同じようによろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の整備想定区域を考えたときに、道の駅部分と民間事業用地、それを考えたとき、この区域ということになったのが8万6,000平方メートルということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

根拠は、8万6,000平米になった、線を引いた根拠というのは教えてもらえないんですね。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

何遍も繰り返しになりますけど、平成27年にこの場所、大野島の北部の場所に「大川の

駅」を造るというふうにご構想を立てたときに、区域をどこがいいやろうかということで想定しますが、そのときに例えば、既存の道路とか水路とか、そういうのがありますけど、そういったものを全体的に考えたところで道の駅と民間事業用地を想定した面積が8万6,000平方メートルになったということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

私は、ちょっと広過ぎるので、なぜこんなに広く用地を線引きして確保しよるんやろうかというふうにお聞きしておるわけです。

次に進みます。

12番目の質問も、前提が変わりましたので、質問いたしません。

質問を変えます。

川の駅予定地が浸水した過去はありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

川の駅の予定地につきましては河川の洪水敷でありまして、洪水敷というのは常に水が流れる低水路よりか一段高い部分の敷地でありまして、平常時には例えば、グラウンドや公園など様々な形で利用されていますが、洪水時には水につかってしまう敷地ということでございます。

過去の大雨時に筑後川の水位は当然高くなりますので、川の駅の整備予定地はもとより、筑後川流域の河川、洪水敷はほとんど浸水していたかと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

何回ぐらいという数字は出なかったんですけども、確かに市民の方からドッグランとかができるのであればうれしいということを行っています。

川の駅を造って、そこが一段高いということをおっしゃいましたが、浸水する可能性はあるんですね。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほども申しましたが、大雨の洪水時には浸水する可能性はございますけど、川の駅の整備の中で基盤整備の分、例えば、浸水護岸とか、そういったものにつきましては国土交通省が整備をするというふうになるかと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

ちょっと重複するかもしれませんが、川の駅の進捗状況を教えてください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

現在、川の駅の進捗状況ですけど、令和6年度のかわまちづくり支援制度、この登録に向けて、国土交通省筑後川河川事務所とかわまちづくり計画の策定を進めているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

完成はいつ頃でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

完成の時期につきましては、道の駅と開業を合わせるように現時点では計画をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。同時にできるとはちょっと理解しておりませんでした。

次に移ります。

業界の各種団体へ向けて説明会が行われていますが、質問は受け付けていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

昨年11月以降です。市内の各事業団体へ「大川の駅」の整備事業の説明を行ってまいりましたが、質問につきましてはお受けしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

なぜ聞くかといいますと、ある方から質問を受け付けてもらえなかったという不満を聞きました。これは実績づくりじゃないのかと、その方が言われたんですね、私じゃないです。そういうところもありましたか。時間切れかどうか分かりませんが、質問を受け付けなかったという団体、業界はありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」の説明につきましては、各事業団体の、例えば、総会とか役員会の開催に合わせて、その開会の前に時間をいただいて説明を行ってまいりました。団体によっては、時間の都合上、説明のみで終わらせていただいたところもありました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

区長会も回られたと思いますけれども、区長会ではそういう質問とかを受け付けたのか、あるいはちょっと時間が、余裕がありますので、もし質問が幾つか出たら、そこら辺を教えてくださいましたらと思います。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

区長会での説明につきましては、そのときも質問はお受けしておりますけど、こういった質問があったかというのは今ちょっと分かりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

通告はしておりませんでしたので、いいです。

「大川の駅」シンポジウムが2月4日に行われましたが、参加者プレゼントは必要だったと思いますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

2月4日に開催しましたシンポジウムでは、道の駅日本一と言われております川場田園プラザの運営会社の永井社長より基調講演をしていただきましたので、川場の特産品のPRを兼ねまして参加者プレゼントを用意しました。

それと、参加者の御来場いただいた皆さんには、これから開業します「大川の駅」では、「大川の駅」ならではの特産品、例えば、自慢できる品物といいますか、特産品、こういったものをぜひとも必要とっていただけたらという思いもありまして、プレゼントを用意したところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

川場田園プラザは高台にあります。筑後川下流部に計画している大川市にとって参考になったでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

川場田園プラザにつきましては、議員がおっしゃるとおり山間地域にあります。筑後川の中州にあります大野島に整備します「大川の駅」とは当然立地条件が違います。しかしながら、川場田園プラザは決して交通の便がよいとは言えない場所にありますけど、年間約200万人のお客様が訪れて、地域の魅力を発信する拠点というふうになっております。これから「大川の駅」を整備、運営していく上では、大いに参考にしていきたいと思いますかというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次の質問に移ります。

1月25日の西日本新聞によりますと、積水ハウスとマリOTT・インターナショナルが組んで行っている道の駅、ホテル展開に多くの自治体から声がかかっているということですが、大川市も声をかけていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

トリップベース道の駅プロジェクト、この事業を展開されております積水ハウス株式会社につきましては、昨年度、国交省のブロックサウンディングにも参加をされまして、「大川の駅」整備事業につきまして対話を行っているところです。また、福岡県や、このプロジェ

クトのパートナー企業などを通じまして、個別のお話もさせていただいております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

今、知りました。

それで、交渉というか、話合いを行っているということだろうと思いますけれども、大川の道の駅整備事業計画に対しまして、もし向こうからの感触とか、アドバイスとか、何か向こうからの意見がありましたら教えてください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

積水ハウス株式会社と対話をしました当時、このプロジェクトにつきましては、2025年までに約3,000室規模を目指しているというふうにお聞きしました。しかしながら、「大川の駅」は2025年までに開業するには間に合わないということで、そういったお話はさせていただきました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次に移ります。

令和4年4月発行の「大川の駅」道の駅基本計画のページ3、表の上水道の欄に整備済み、これは1回お聞きしたことがありますけれども、括弧して給水管の口径、南側直径75ミリ、西側直径75ミリと書かれていますが、年間100万人の来場者があった場合、水は足りそうですでしょうか。ピーク時は1日1万人を想定されているようですが、いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」では多くの来場者が想定をされます。水道の供給については問題がないかと

いうふうに考えております。

「大川の駅」では、大規模商業施設でも用いられております適切な容量の受水槽方式を採用することになるかと思われますので、必要な水量につきましては十分確保できると考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

大丈夫であれば、それ以上言うことはありません。

「大川の駅」道の駅基本計画、ページ22の表の中に佐賀空港国際線からの「大川の駅」利用者数、目標値として、国際線搭乗者からの50%を見込むとありますが、国際線搭乗者のうち何割を観光客と見込んでありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

基本計画におきまして、「大川の駅」の利用者目標値としまして、佐賀空港の国際線搭乗者、片道になりますけど、それを50%と見込んでおります。利用目的につきましては、観光、仕事など考えられますけど、観光客の割合を何割というふうに見込んでいるものではございません。

なお、佐賀県の空港課の資料によりますと、コロナ前のデータではございますけど、佐賀空港国際線利用者の観光目的の利用につきましては、上海便のほうが76%、西安便利用者が89%、ソウル便利用者が97%、台湾便利用者が94%というふうな観光目的の利用とお聞きしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ほとんどは観光客の方が「大川の駅」にお見えになると思うんですね。何か別の仕事であったり、里帰りであったり、そういうときはわざわざ寄らないと思うんですね。降りた後

にまた不便ですから。観光客がこれだけ来れば、ただ、50%というのは大きいと思うんですよ。例えば、佐賀と福岡に分かれたとして、福岡県、じゃ、全部が「大川の駅」に来るのかと、そういう疑問がありました。ですから、そのうち観光客がどれぐらいおるんだろうかなと思ってお聞きしましたけれども、想定以上に多いということが分かりました。

次に移ります。

P F I 方式の場合は民間が設計しますが、全体計画のページ33、イメージパスとは全く違う設計になる可能性はありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画のイメージパス、これは注釈にも記載をしており、あくまでも政策時点での想定でありますので、イメージパスと設計には違いが出てくるかというふうには思われます。

現在、実施計画策定業務をやっておりますけど、「大川の駅」に導入する施設をより具体化するために施設配置計画を現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

程度の問題というのはなかなか言葉では難しいんですけども、イメージパスとはいいながら、こういうものができるのかなというイメージが出来上がっているんですね。今の説明によりますと、これと違うものが設計されてできる可能性もあるということですね。もう一回確認です。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

全体計画のイメージパスと全く同じようにできることはないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

分かりました。

P F I方式ですね、今年度中に決定して発表しますということでした。今までの中で方式——ちょっとすみません、通告しておりませんが、方式は決まったんですかね。まだ発表されないんですか。いや、通告していないから言わんなら言わんでいいですけど。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

現在、P P P / P F I 導入可能性調査をやっております——やりました。民間事業者との対話をやりましたので、この調査結果を今集計中でございますので、どの事業手法になるかは取りまとめをやりたいと思っております。まだ今の時点では決定しておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

今年度中に方式は発表されると思っているんですよね。そう思っていていいんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

繰り返しになりますけど、今年度中にどの方式、例えば、基本計画の中でありましたけど、従来型、D B O型、P F Iというのをちょっと比較して載せておりましたけど、どの方式になるかというのを今精査しておりますので、今年度中に決定するかというところまでいかどうかは現時点では分かりませんが、その方向性は決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次の質問もちょっと関連しているので、お聞きしたんですけれども、もし決定する方式は民設民営でしょうか、それとも公設民営でしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほどの答弁と一緒にですけど、民設民営だとしたら、例えば、P F Iとか、そういう方式になりますけど、公設民営だったら指定管理制度とかになりますけど、そこら辺を含めて方向性を今後決めていきたいということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

今の答弁で、指定管理方式もまだ残っているのかなというふうに理解をしました。

ここでの質問通告は、民設民営なら補助金は本当に市に入るんですかと。民設なんですね、民間設営でしょう。これは前回質問したんですけど、市に入りますという答弁でしたので、もう一度質問しました。

公設民営なら設計や工事は市が行うはずですよ。ですから、これはP F Iには当たらないだろうと。P F Iで決定したなら、このところをちょっとお聞きしようかと思ったわけです。まだP F Iか指定管理か、民設民営か公設民営か決まっていないということで理解をいたします。

次に移ります。

小保の下水処理場用地約6万平米のうち、仮に2万平米を下水処理場に利用したとして約4万平残ります。今までこの土地が道の駅の候補に挙がったことはありますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

そのような話は存じておりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

なぜ挙がらなかったと思いますか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

小保の下水処理場の用地につきましては、今現在、行政財産という扱いになっておりまして、基本的には補助金をいただいて、その用地を取得しております。したがって、目的外に利用するという点については、基本的には今できないという状態になっておりますので、この「大川の駅」の検討をするに当たっては候補に挙がっていないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

道の駅と調整池の面積はそれぞれ幾らでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の敷地面積につきましては約4万3,000平方メートルで、調整池を含んでおります。調整池の設置につきましては、今後、具体的な排水処理計画を策定する中でどのような形が最適であるかを含めて検討していきますので、調整池の面積については現時点では分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

道の駅が4万3,000平米と、その中に調整池を造るので、調整池の面積は今のところ分か

らないということですね。

これも通告にないんですけども、4万3,000平米、1回質問しましたかね。このうち農地は3万8,000平米でよろしいですか。——分かりました。

もしPFI方式となった場合、BOT方式ですか、それともBTO方式ですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

仮にPFIで事業を行うとした場合に考えられます事業方式につきましては、民間事業者が施設を建設し、所有権につきましては公共に移転した上で民間事業者が管理運営を行うBTO方式だというふうに想定をしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

今、BTO方式と言われましたか。以前、BOT方式であれば、民間が民設でして、PFI方式でやった場合に契約が終わったら市にお返しするということがBOT方式とお聞きしたと思いますが、じゃ、BTO方式になれば、その用地というか、建物を登記して民間の持ち物になるということですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

PFIでやった場合に、BTO方式の場合は民間事業者が建設を行って、建設を完了したら建物の所有権を市のほうに移転すると、それから民間事業者が運営をしていくということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

じゃ、私が逆を言っているんですかね。私が逆を理解しておったということですね。分か

りました。

次に移ります。

田んぼから堤防までの高さはどれほどで、盛土するのにダンプで何台ほどで、1台幾らぐらいで、合計幾らかかるか想定されていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の予定地内の田んぼから堤防までの高さにつきましては、おおむね5メートル程度でございます。

盛土量につきましては、12月議会でもお答えしましたが、現時点でどれくらいの盛土の土量が必要になるか不明であるため、ダンプの台数とか盛土に係る費用については、現時点ではお答えすることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

田んぼの用地取得の土地代ですね、それはある程度、今予算案で出ています。盛土に要する費用がそれ以上に高くなるのじゃないかと懸念をしておりますけど、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

繰り返しになりますが、盛土に要する費用が現時点では算定できませんので、比較することができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

次に移ります。

概算事業費49億6,600万円は20年くらいの債務負担行為になるのですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

昨年の6月議会でも一般質問でお答えをしましたけど、仮に「大川の駅」の事業所をPFIで実施するとしましても、債務負担行為につきましては、設定するかどうかについては現時点では分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

道の駅整備に関わる概算事業費49億6,600万円に維持管理費は含まれておりません。内藤議員のときの答弁に、含まれていると言われたんですね。含まれていないですよ、確認です。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

概算事業費の50億円の中には維持管理費は含んでおりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

その維持管理費に加えて物価高上昇分、例えば、建設資材やガソリン代などプラス川の駅整備分、プラス金利、プラス民間事業用地の整備代など、これら全てを足すと総事業費100億円を超えるのではないかと懸念しますが、どう思われますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほどの内藤議員の質問でもお答えしましたが、基本計画で算定をしております概算事業費50億円ですけど、それ以外の費用につきましては現時点では算定をしておりますので、総事業費が現時点で100億円を超えるかどうかは分かりません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

内藤議員のときも言われていましたように、50億円、50億円という金額というか、数字が独り歩きしております。私は100億円を超えるんじゃないかと密かに思っております。それで、どう思われますかという質問に対して答えられないということで、私が100億円を超えるということに対して否定はしないということですか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

否定も肯定もできないという、ただそれだけであろうというふうに思います。今、室長が申し上げますように、物価高とか維持管理費とか、道の駅以外の部分についてはその49億6,600万円の中には入っていないわけですからお答えできないという、それだけであります。

100億円を超えるとか超えないとか、50億円が独り歩きしているよという、その数字が独り歩きすると、それはあまりよろしくないというふうには私も思いますが、要は幾らぐらいかけて造って、その効果がどれぐらいになるのかと。例えば、それは直接的な、そこで商売によって上がる利益もそうでしょうけれども、たくさんの方が大川に来ていただく効果なり、あるいは大川のインテリア産業の方々がそこを通じて広く皆さんにPRしていくような効果、まさに公共事業でありますから、その全体のもたらす効果と幾らが妥当かというのは、そういうことで考えていかないといけないと思いますし、今日の1万円と5年後の1万円はそもそも価値が変わってくるんだろうと思います。日銀はインフレ物価高2%目標をいまだに掲げておりますから、そういう意味では、この時点で要は50億円を超えるのかとか、100億円を超えるのか超えないのかという議論は、効果を測定するに当たったり、費用対効果を検証するときにはそれほどなじまないのかなと。一つ一つの事業に幾らかかっていくというのを

出した上で、妥当かどうかというのをきちんと御議論いただくのがいいんじゃないかというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長ありがとうございました。

質問は全て終わりました。

民主主義で大事なことは手続ではないでしょうか。大川市制始まって以来の大事業と言われる割には手続が十分ではないように見えます。手続とは、あらかじめ決められたルールや、あるべき手順を踏むことです。用地取得を始めるにはまだ時期尚早だと思いませんか。私には「大川の駅」が成功するイメージが全く湧きません。成功の鍵は、言われているようにリピーターです。毎日のようにいかに足を運んでもらえるかにかかっています。

群馬県の川場田園プラザにも行きました。大川市民の私から見ると山の中にあります。目玉は新鮮な野菜でした。価格も非常に安かったです。私は以前、イオンスーパーセンター大木店の農産課に6年間勤務して野菜や果物を売っていましたので、よく分かります。駐車している車はほとんどが関東都市圏の車両ナンバーで、恐らくお客様は野菜を朝早く買いに来て、そしてその後、朝食を取って、昼食を取って、満足して帰られるからリピーターとして何度もお見えになっているだろうと想像します。川場田園プラザには野菜という目玉商品があり、成功のイメージやスタイルがはっきりしていますが、残念ながら大川市には家具はありますが、生鮮三品はあまりありません。

終わりになりますが、「大川の駅」に巨額の資金を投入すれば、当然ほかのところへはお金が回りません。小学校の再編や市焼却場の老朽化は待ったなしの課題です。「大川の駅」が失敗すれば、さらに市民への負担が大きくなります。大きな財政支出を伴う事業は慎重であるべきだということを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（平木一朗君）

続行します。市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、政策について賛否はあってよろしいかと思いますが、先ほど議員言われた中で民主主義の手法にのっとっていないというのは、それは私もそうですし、議員の皆さん方

もまさに民主主義の最大の手法である選挙で選ばれて、ここで議論をしているわけですから、そこはきちっと押さえておいていただきたいと思いますし、先ほど室長が申し上げますように、いろんな団体の方の集まりですとか区長さんたちに御説明を繰り返しやってきているので、何か暴走しているような言い方はぜひやめていただきたいと思います。

これは私が市長になる前から議論しているので、平成27年からです。先ほど内藤議員のときにも申し上げましたが、非常に時間をかけ過ぎるぐらいかけてやっています。私たちは、負託をいただいているその責任は、物事を決めて進んでいかないといけないというふうに思いますので、そのことを一点、ぜひ御理解いただきたいのと、もう一点は、西田議員もまさに負託を受けてここに立っていらっしゃるので、大川にはいいものもいっぱいあるよというふうなポジティブな気持ちで、ぜひまちづくりを一緒にやっていただければなというふうに思いますので、蛇足ながら付け加えさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長ありがとうございました。

私も以前、用地を取得してしまったら反対はしませんと。もちろん、今言われたように前向きな意見は述べさせていただきたいと思います。今が大事なときだと思っております。

それと、民主主義の話がありましたけれども、大川市制始まって以来の大事業、一番ですよ。そして、もしかしたら100億円超すかもしれない。それに対して、市民も反対意見は結構あります。そういう中で何回か言いました、住民投票をするとか、少なくともアンケートを取ると、それぐらいの民主的な手続が必要ではなかったかということ具体的に申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（平木一朗君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くこととなっておりますので、念のため申し添えておきます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時2分 散会